

開 議	
議 長	本日の出席議員は、15人につき定足数に達しております。 これから、本日の会議を開きます。 (9 : 30)
日程第1	
議 長	日程第1 一般質問を行います。 質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。 7番 福本秀昭議員
福本議員	おはようございます。 質問、最初ということで、皆様方にたいへんご迷惑をおかけするかと思いますけれども、よろしくお願いいたします。 東日本の大震災が昨年3月11日に発生をし、3日後がちょうど1年を迎えるわけでございます。福島原発の事故の放射線問題が、半永久的な被害というようなことで、併せてその他の地域の復興がなかなか進まない、本当に私たちにとっては心の痛む思いがいたしておりますけれども、やはり根気強く、一日も早く復興につながるように祈りながら、私たちは地域の活動に、やはりそれなりに専念はしていかなければならないというふうに考えておるわけです。 わが町にとっても3月の定例議会は、まさにフィニッシュとスタートということで、それだけに町民の皆様方の注目あるいは期待というもの大きいのではないかなというふうに思いますし、私たちも心してその期待に応えていかなければならないと、そのように意を強く思っておりますのでございます。 さて、本題に入りたいと思います。 通告に従いまして、3点ほど質問させていただきます。 まず、まちづくりについて、教育問題、さらに水道事業についてということで、順次質問をさせていただきます。 まず、町の予算総額の推移について、お尋ねしたいと思います。 合併前におきましては、旧三輪・夜須両町の予算総額は、約110億円だったと思います。その後、合併をいたしまして、その合併特例債という極めて有効な補助金を活用しての新町建設計画が、これは大きな事業だったと思いますけれども、例えば学校関係での自校方式のランチルーム、それに耐震上問題があったということでの校舎改築、一番大きいのは何と言っても、オンリーワン事業だというふうに思っております。さらに付け加えれば篠隈保育所の移転、改築、そういった諸々のハード事業が成し遂げられたわけでございます。 それだけに予算というものも、当然、高止まりで推移してきたということが言えると思います。 そこで町長にお尋ねいたしますけれども、その高止まりというのは、誰しも当然の予算措置であったというふうに思うわけでございますし、成果について、町長はどういうふうに評価されておるのか、まず、お答えいただきたいと思います。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 まずもって合併の目的とは何であったのか、というところから入らせていただきます。 私は、合併の目的は2つだと思っております。 1つは、スケールメリットを活かしたまちづくりの推進でございます。それともう1点は、行財政の改革。 その裏付けといたしまして、少子・高齢社会の到来への対応、こういった事業を推

	進するために、国のほうは合併特例債を準備したということだと認識しております。 今、議員が申されましたように、合併のまず効果はですね、今までそれぞれの単町ではできなかった、やりたかったけどできなかった、あるいは時期を延ばさざるを得なかった、そういった事業が推進されたことが一番のメリットだと考えます。 まず、篠隈保育所でございます。それから、三輪小・中学校の校舎改築、併せて耐震性もクリアいたしました。さらには道路整備等がございます。それに小・中学校のランチルームがございます。 それと先ほども申されましたけれども、やはりオンリーワン事業、これは、お互い合併しなかったらできなかった事業ではなかろうかと思っております。 このことによりまして、筑前町も観光とは、経済効果とは、そういった認識が生まれたのではなかろうかと、そのように考えております。 それから、また、ソフト面ではですね、やはり私はいろいろな大会等に案内を受けますけれども、サッカー大会あるいはマラソン大会、それぞれがスケールが大きくなりました。そしてレベルアップもいたしました。そういったことも成果の1つだと考えております。 さらには学校間でですね、小・中学校が、1つの町になったということで、ある意味でいい刺激が生まれたんだろうと思っております。そのことが学力向上等の成果にもつながっていると、私はそのように認識するところでございます。 そして先ほど申されました事業費、予算規模の問題でございますけれども、合併前が約109億、110億前後でございました。そして平成17、18がやはり110億円台で推移をいたしました。 その後、19、20、21が130億円台で来ました。そして22、23がですね、120億台、そして今年の予算につきましては、110億台で提案をさせていただいております。 私は、筑前町にとって適当な予算規模、今のような状況であればですね、社会状況が一変しますと問題は別でございますけれども。やはり110億円台で推移することが、健全財政を堅持できると、そのように考えております。 もちろん先ほど申されましたように、合併前半に、大規模事業等を集中して実施いたしました。併せて下水道事業も行いました。このことによって非常に借金が増えた。22年度末で約350億円からの借金となりました。 そしてこの償還期が、あと5、6年後にピークがやってまいります。そのことを十分に念頭に置きながら財政計画を組み立て、実施していくべきだと、そのように考えております。 同じ合併前のもですね、110億程度に、24年度はなるわけですが、内容が大きく変わっております。 1つは人件費の問題でございます。人件費が、約、合併前、そして22年度末で6億円削減されております。 しかしながら福祉費は、約、それに見合った額、増額となっております。併せて償還費等が増額と。そういったことを投資的経費、建設事業等で調整をせざるを得ないと、そのように考えているところでございます。 いずれにいたしましても財政規模、110億円程度を基本としてですね、予算を組み立てていくことが非常に大事だと、そのような認識でございます。 併せて借金を返済する額よりも少なく起債を発行していく、このことを基本にすれば、借金の額も暫時減少していくと、そのような認識でございます。以上でございます。
議 長	福本秀昭議員
福本議員	町長のご答弁の中に、当然、町の規模が大きくなれば、いろんな町の刺激と申しま

	すか、いろんな面で向上に繋がっていくと、住民の向上に繋がるんだというようなことで、併せて規模の拡大と同時に、予算額もそれなりに費やしてきたという確かな経緯がございます。 そこで、当然合併をすれば、2つの町が1つになるということは、単純に考えて、経費の面においても大幅に節約できるというふうな、町民の方もそういうふうに捉えておられると思います。 そういうことで、予算の面で、ハード事業が終息した中での今後の予算の推移と申しますか、いわゆる収入に対して支出のバランス、いわゆる財政バランスが、ある程度均衡していくということも大事だろうと思います。 その中には、支出の中には当然債務、借金も含まれてのバランスというものをやはり担保していかなければならないと同時に、予算編成のやはり基礎としていかなければならないのではないかなと。 通常言われておりますプライマリーバランスというものを、やはりできるだけ堅持していくと。そのことがひいては、健全財政を維持していくということになるかと思えます。 町長の中に、今、答弁された中に、幅広く答弁いただいたので、あえて追加的な質問はどうかと思いますけれども、将来にはどういったやはり推移が適当なのか、ベターなのか、再度ご答弁いただきたいと思えます。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 まずもって財政の基本は、「入るを量って出づるを制す」でございます。 まず、「入る」をしっかりと見極めながら、「出づる」を制していかなければならない、これは財政運営の基本だと考えております。 ただ、社会情勢が、やはり合併の目的は、少子・高齢社会の対応でもございます。少子・高齢社会はお金がかかる財政運営を必要といたします。 合併時にはですね、合併しなくても当然、私は、この財政規模は膨らんでいったと思っております。その膨らみをいくらかでも緩和するために、合併の効果はスケールメリットをより出すために合併をやったと。 そのことによって、人件費が先ほど6億円と申しましたけれども、現に議員が28名から、今16名でございます。そして我々、町長等の4役もかつては8人で行っていましたが、今3人でございます。職員も230名おりましたけれども、今は190名でございます。この結果が6億円という削減効果を生みました。これは、なかなか単町ではできなかったことではなかろうかと思っております。 それともう1点は、福祉費が増大しております。医療費が増大しております。これは、年齢構成からいたしましてもですね、ある程度これはしっかり受け止めていかなければならない、そのための財源も確保していかなければならないと、そのように考えます。 これは、町だけでの対策でも無理なところがございますので、国のほうにもしっかりと、この税金対策をですね、補助金対策をお願いしていきたいと、そのようにも考えているところでございます。
議 長	福本秀昭議員
福本議員	確かに、町長はお話しされたように、将来の筑前町をしっかりと見据えた中で、その規模というのは何と言っても健全財政に、やはり一言に尽きるのではなかろうかと思えますし、町政報告会の中でも、やはり一番目玉になるのは、健全財政でしっかりとやってくださいというのが、町民の偽らざる願いだというふうに思っております。 その中で、やはり経費節減、歳出削減という問題もございます。これまで指定管理

	者の導入ということで、幾重にも要望があつてきたわけです。 私は、町長の指定管理者に対する意見は、これまで受けてきておる中で、例えば具体的に篠隈保育所の公設民営、あるいは学校関係では学校給食の委託事業と、そういったことで、具体的に行動されてきておるわけです。 私は、その他にお願いするということでは、大刀洗平和記念館の指定管理者の導入を、ぜひ考えていただきたいということを要望したいわけですが。 町長のお話では、3年状況を見ながらというふうなお話はお受けしております。しかしながら、企画課のお話を、これまで逐次事業報告なり決算報告等も併せ聞いてきたわけです。 そういう中で、同情するわけではございませんけれども、企画課の苦勞というのが、何となく私たちに、報告を受けるたびに伝わってくるわけです。 早く、これは開放してやらないかなと、いわゆる行政のスリム化、そういったことを早めに検討していただきたいというふうに考えるわけです。 この点町長に、指定管理者の活用なり導入について、お答えいただきたいと思います。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 まず、先ほども申されましたけれども、保育所等、今度24年度でも新しい民営保育所の事業について、提案させていただいております。 今後そういった施設については、民営化を基本としていきたいと、そのように考えております。 大刀洗平和記念館につきましては、私も3年間実績を見て、その後運営方針等については、再度検討していくと、そのような答弁をさせていただきました。 今、2年半過ぎて3年目に、あと半年ほどで3年になるわけでございますけれども、いろいろな前例のない、役場にとっての事業でございます。知覧等の運営状況等も十分参考にしながらやらせていただきたいと思っておりますし、丸3年を経過するまで、今しばらく時間をいただきたいと、そのように考えているところでございます。 まだ実績等がですね、年度を区切りまして、また3年間の実績等がきちっと数字となって表れてまいりますので、また傾向も表れますので、その結果を踏まえてですね方向性を示していきたいと、そのように考えております。
議 長	福本秀昭議員
福本議員	大刀洗平和記念館の設立は、当然当初の計画で、投資しても誰しも咎めることはないというふうに思います。 ところがやはり運営の段階になった場合は、どうしても自立の運営なり経営をやっていたいただきたいというのが、偽らざるお願いだろうというふうに思うわけです。 そういったことから、やはり民の力を有効に活用すると、やはり行政上のスリム化、そういうこともしっかり検討の余地はあるだろうというふうに思うわけです。できるだけ早く検討していただきたいというふうに思うわけです。 次に、行政の役割を、行政の運営において庁議の必要性和、重要性ということでお尋ねしたいと思います。 今、庁議においては、執行部の最高の経営会議なり政策会議だろうというふうに思うわけでございます。 そこで総務課長に、庁議の実態について、お答えいただきたいと思います。
議 長	総務課長
総務課長	庁議についてということでございますが、行政運営につきましては、まず、毎月定例的にやっているのが、三役会議というのを毎月行っております。

	これはどういうことかと申しますと、政策調整会議というのも毎月行っておるわけですが、この政策調整会議にかける案件の検討、これをまず三役会でっております。 そして、政策調整会議が毎月各課から懸案事項が出るわけでございますが、これを、全員ではございませんが、指名をいたしまして、指名された課長が出席してですね、そこで検討すると。 その内容を毎月庁議、全課長の課長会、これで報告を、情報の提供をするというような仕組みで行政運営を行っておるところでございます。以上です。
議 長	福本秀昭議員
福本議員	庁議の問題をなぜ取り上げたかと申しますと、実は、全国的なやはり行政の批判と言っているのかどうか分かりませんが、縦割行政に対する話題が出て来るわけです。 その中で、当然、この縦割というのは、歴史を振り返って、やはり保守的な実態かもしれないけれども、自分の課だけで物事を解決するとか、そういった、他の課には与えないというわけじゃないんでしょうけれども、そういう過去の問題としては、そういう古い考えの下で、行政の協議が、会議がなされてきた経緯があるということで、そういった縦割を解消するために、私は庁議の中で、やはり調整した協議をもつと、各課間で相互調整をしながら協議をもっていくことで、縦割というものを少しでも解消するというような庁議の役割が、私はあるだろうというふうに思うわけです。 そういうことで、できるだけ幅広い、やはり関係者を範疇に入れながらの、会議の場を十分注意深くやっていくというのも、私は大事なことだろうというふうに思うわけですが。 おそらく筑前町はそういった縦割とかいうのはないというふうに認識いたしておりますけれども、この点町長にお答えいただきたいと思います。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 間違いなく課制度を取っておりますので、それぞれの課で事業を進めていくのは基本でございますけれども。 要するによその課にまたがる場合はですね、政策調整会議で関係課が一堂に会しまして議論を行います。 例えば食の問題について話そうと言えば、食育関係で教育関係がまいます。農林商工が産業としてまいます。総務課のほうも食の関係のまとめとしてまいます。 様々に関係ある課が集まりましてやっていくということでございますので、かなり横の繋がりで検討しながらですね、政策は提案させていただいているつもりでございます。以上でございます。
議 長	福本秀昭議員
福本議員	冒頭に申し上げましたように、庁議は町の、執行部の最高の協議の場でもございます。 そういった中で、町民から、住民の方からいろんな批判が避けられることは、庁議の中で対応していくということも、しっかり考えておくべきではないかなというふうに思うわけです。 ところで、一般質問とかあった案件については、どういうふうに庁議の場で生かされたり、そういうことはあるのかどうか、総務課長をお願いします。
議 長	総務課長
総務課長	今回の議会のようにですね、一般質問が出た場合につきましては、臨時庁議というのを開催いたしまして、質問内容を全員で協議いたしまして、どこの課が担当してですね、関係書類等を準備するのか、そういう担当をそこで決めるような内容でござい

	ます。 そういうことで、全員が了解の上、こういう一般質問については理解をしておるといふふうに思っております。以上です。
議 長	福本秀昭議員
福本議員	今、総務課長のご答弁いただきましたように、一般質問で、緊急性とか、そういうものはどうか分かりませんが、いずれにいたしましても庁議の場に、一応テーブルに上がるということだけでも、質問する立場としてですね、これがもし住民のためとか、そういうことで、一刻も早く具体化できるということはあるがたいなというふうに思います。 次に、質問を移りたいと思います。 一押し事業について、お尋ねしたいと思います。 実は昨年の秋に、議会報告会を、1回目の報告会をさせていただきました。 その中で私の担当は、一押し事業の説明であったわけですが、これは22年度の事業でしたけれども、23事業を一押し事業という形で説明をさせていただきましたが。 この一押しというのは言うまでもなく、今、商売人の商用法として広く活用されておる、まさにタイムリーな表現ではないかなというふうな思いがします。 そういう説明をする中でちょっとためらったのは、各課から押し上げられた事業かもしれないけれども、普通は、やはり町長サイドで、問題だけを一押しという形でPRすると、説明するというのは、ある程度分かってくるわけですが、すべての事業を一押しという形で設立するというのも、ちょっと私もどうかな、というふうな思いがしますけれども。 今後の対応につきましても、どう対応されるのか、お答えいただきたいと思います。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 一押し事業はですね、一押し事業の創設の思いは、やはり組織というものはボトムアップとトップダウンが、それぞれ調和してこそいい組織ができるし、いい事業が展開できるという考えの下でございます。 各課から、それぞれやはり今年の年度はこれに力を入れていくんだ、という一押し事業を紹介していただいて、そしてそれには優先的に予算も充当すると、そのような考えで進んでいっておるところでございます。 例えば今年、環境防災課が地域防災コミュニティに積極的に取り組みました。そういったのもやはり一押し事業としてですね、課が自信を持って、誇りを持って進めてくれたおかげだと考えております。 そういったこともあって、一押し事業の効果はありと、そのように考えております。今後も続けていくつもりでございます。以上でございます。
議 長	福本秀昭議員
福本議員	いわゆる説明する側ですね、例えばお店で言いますと、全部の商品を一押しだという形でお勧めすべきか、いや、うちの店の一番最高の物を一押しという形ですね。 そうした場合に、どうしても一押しの重みが少し軽くなるんじゃないだろうかという、単純なことなんですけれども、そういう思いがしましたので、繰り返しになりますけれども、やはり町長の事業だけを一押しという形のほうが、やっぱりベターかなというふうな思いがいたしたわけでございます。 これは、答弁は要りませんので、今後検討されて、また、私たちも町政報告なり議会報告の中で、やはり住民に情報を伝達する上での、協力的な言葉としてですね、検討していただきたいというふうに思います。

議 長	総務課長
総務課長	ちょっとですね、勘違いされているのかな、というふうに思ったんですね、ちょっと申し上げますが、これは、各課の一押し事業です。町の一押し事業ではございません。町長が一押しするということじゃございません。 各課の一押し事業としてですね、町全体がそういう事業を行うということでございますので、その辺はきちんと捉えていただきたいというふうに思っております。
議 長	福本秀昭議員
福本議員	すみません。どうも。 私たちが先頭に立って、町の広告塔のような思いがいたしましたので、その中ですべて一押しという形で説明をしたということで、今後は注意してですね、そういうところは説明に心がけたいというふうに思っております。 次に、学力向上の推進施策について、質問をさせていただきます。 現在、筑前町の教育委員会ではいろんな施策、特に7点ほどを目玉として取り組んで来られたわけでございます。 その中でもやはり学力向上については、まさにメインの、柱にされた教育的課題だろうというようなことでの、学力向上に努力されておるわけです。 1月13日の説明会におきましても、確かに筑前町の小学校なり中学校の学力が上向きになったと、そういうことで、平均に近づいて、県内の平均に近づいておるといような説明があったわけでございます。まさにそれは努力の結果だというふうに思うわけでございます。 その中心と成す推進協議会があるということで、その推進協議会の実態、活動、そういうことについて、まずお答えいただきたいと思います。
議 長	大雄教育長
教 育 長	お答えいたします。 筑前町学力向上推進協議会につきましては、本町の児童・生徒の学力の実態を踏まえた学力向上の方策等を検討し、その浸透と各学校における指導の充実を図るために、夜須中学校が平成20年度に県の学力向上研究指定を受けましたのを契機に、設置をいたしているものでございます。 協議会委員の構成につきましては、学識経験者1名、学校関係者、評価委員会代表2名、保護者代表2名、幼稚園と保育所代表がそれぞれ1名、各小・中学校長6名、各学校の主幹教諭、教諭代表から6名の総員19名となっております。 学識経験者には、福岡教育大学の教科教育の専門教授を要請をし、協議会の会長をお願いをいたしております。 この推進協議会の職務内容でございますけれども、4点ございます。 まず1点目は、児童・生徒の学力の実態を踏まえた筑前町全体の学力推進プランを策定をすること。2点目に、その推進プランに基づいて行う学力向上の具体的な取り組みを協議すること。3点目に、それらの取り組みの成果を検証すること。そして4点目は、取り組みの成果を他に普及・啓発をすることでございます。 これらの職務を円滑に進めるため、学力実態分析部会と事業改善推進部会を設けております。 学力実態分析部会では、全国や県の学力調査の結果から、町全体や各学校の学力の実態について、教科ごと、出題された問題ごとに詳細に分析を行い、これまでの町や学校の取り組みを検証し、その成果や今後の改善の方策を明確にいたします。 この分析に基づき、事業改善のための資料を作成するのが事業改善推進部会でございます。 ここでは特に、課題が見られた問題に対応する学力を身に付けるための、授業の具

	体的な進め方についての資料を、フォローアップ資料として作成し、各学校に配布し活用を求めています。 各学校では課題が見られた問題を活用しながら、着実に理解するように、日々の授業や補充学習等で、現在指導を行っているところでございます。 今後とも筑前町学力向上推進協議会を核といたしまして、実態分析、プランの策定、実行、検証、改善といったサイクルを繰り返し行うとともに、その取り組みの過程や結果を、学校、家庭、地域に公開をし、情報を共有することで、児童・生徒のゆるぎない学力の定着を今後とも図ってまいる所存でございます。以上でございます。
議 長	福本秀昭議員
福本議員	今、教育長から活動の実態ということで説明をいただきました。 19名という、あらゆる教育の結集という形で協議がなされておるということで、成果はそれなりに上がっておるといようなお話でございます。 実は、筑前広報の3月号に、詳しく現状と課題ということで記載されておるわけでございます。 私もこれを目を通していただきましたし、その現状に対して課題という中で、どういふような今後の改善策を、具体的にどういう形で取り組まれるのかなということ、これは1つの提案という形になりますけれども。 例えば、TT制度を活用すると。なかなか先生が時間的に余裕があるというのは、おそらくギリギリの線でカリキュラムと言いますか、時間数と、そういうものを組んであるだろうと思います。スケジュール的に大変だろうと思いますけれども、ぜひTT制度を重点的に、ここが学力的に遅れておるとか、そういうところをやはり集中的にTT制度を導入して、一歩でも向上に繋がればということで提案させていただきますが、教育長、どういふふうにお考えでしょうか。
議 長	大雄教育長
教 育 長	お答えいたします。 今、議員、ご指摘のとおりですね、学校にはTT対応教員の加配を含めてですね、学力の充実を図るための配慮を頂戴をいたしております。 今後とも子どもたち一人ひとりにとって分かりやすい、魅力ある授業づくりのために、TTの活用と同時にですね、子どもたちの学力の実態に応じた、習熟の実態に応じたきめ細かな指導等にも十二分に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。
議 長	福本秀昭議員
福本議員	学力の調査は児童・生徒が身に付けるべき学力の特定の一部であることや学校における教育活動の一側面にすぎないということで、留意する必要があるというふうに言われております。 学力だけで子どもを、何かいいとか、悪いとか決め付けるのではなく、やはり学校が、教育が必要とする幅の広い中で、子どもを見つめていかなければならないというふうなことで、ただ数学、英語、国語、そういった教科だけでですね、子どもを、あまり良し悪しをつけるというのはどうかな、ということだというふうに思います。いわゆる学びの喜びが子どもにとっては大事ではないかなと思うわけです。 そういった意味で、それが日々の中で学びの喜びが、子どもが本当に学校に行くと喜びに繋がるためにはどういふ手段が必要かと、そういったことを今後教育の中で協議される1つの幅広い対応と申しますか、そういうことで検討していただきたいというふうにお願いするわけでございます。 昨年も具体的なことですけれども、ICTの事業が三並小学校で研究会があったわけです。

	そういう中で、いろんな物理的な資材を使用して、子どもたちにそれぞれ教科書だけじゃなくて、教科書を超えた外部的な教材という形で対応されるということも大事であろうと思いますし、その一環としてＩＣＴが三並小学校で取組まれたということでした。 ということは、単年度で終わるということではもったいないと思いますし、これをしっかり後々に継続していくということも合わせて大事なことだろうと思います。 この点、教育長にお答えいただきたいと思います。
議 長	大雄教育長
教 育 長	お答えいたします。 今年度三並小学校にＩＣＴの研究指定を、町の教育委員会としてさせていただきました。 三並小学校のＩＣＴ研究では、児童の授業に関する興味、関心の向上、あるいは知識の定着、理解の促進など、大きな成果が上がっていると、そのように評価をしているところでございます。 当然、この成果はですね、それぞれの学校で共有させていただいておりますけれども、次年度はさらに魅力的で分かりやすい授業の創造を目指しまして、三輪中学校を研究指定する予定でございます。 中学校における、中学校は教科担任制でございますので、教科担任制におけるＩＣＴの活用効果をさらに検証してまいりながら、全町内の全小・中学校に、授業における効果を共有しながら、子どもたち一人ひとりに、確かな、ゆるぎない学力を今後とも身に付けさせてまいりたいと、そのように考えているところでございます。以上でございます。
議 長	福本秀昭議員
福本議員	今、教育長がご答弁いただきましたように、今度は三輪中学校のほうに指定校が変わるということですが。 やはり筑前町は６校でございますし、極力６校がいろいろな教材も情報も広い捉え方で、教材として活用していただければというふうに期待しておりますので、どうかよろしく願いいたします。 最後になりましたけれども、上水道事業について、お尋ねをいたしたいと思います。 実は、私の西部地区に、今、水道工事の真っ最中でございます。もうやや終わりになったということで、後は宅内に取り込む工事が残っておるということで、後は供用開始ということになっていくだろうというふうに期待はいたしておるわけです。 そこで、近所の方とか、水道料金は大体どういうふうな値段設定になっておりますかとか、そういうことで尋ねられるわけですが、私も水道課で再三説明会が地域であっておりますし、そのときにお話しされたのかなと、重複する面があるかと思っておりますけれども、水道課長に、すみません、水道加入金あるいは水道料金等の設定についての算定の基礎、そういったものについてお答えいただきたいと思います。
議 長	水道課長
水道課長	お答えいたします。 二地区につきましては、ちょうど今、竣工検査をやっております。４月１日ですね、給水開始に向けて準備を進めておるところであります。 加入金それから水道料金の算定の方法ですが、法律、水道法で料金が能率的な経営の下における適正な原価に照らし、公正妥当なものであること、また、定率・定額をもって明確に定められていることというふうに、水道料金の設定における基本的な考え方を示しております。 それからまた、具体的な料金の設定の仕方を示すものとしまして、日本水道協会が

	策定しました水道料金算定要領があります。 これによりますと水道料金は、過去の実績及び社会経済情勢の推移に基づく合理的な給水需要予測と、これに対応します施設の計画を前提といたしまして、誠実かつ能率的な経営の下における適正な営業費用、人件費あるいは受水費、減価償却費等がこれに当たるわけですが、それと水道事業の健全な運営を確保するために必要とされております資本費用、借入金の支払利息、それから施設を維持します費用、これを加えて算定をしなければなりません。 すなわち料金は、公正妥当なものでなければなりません。それから、料金は原価を基礎としたものではなければなりません。それともう1つ、料金は水道事業の健全な運営を確保することができるものでなければなりません。 そういうことから、本町の水道事業につきましては、新設の創設事業ということで、将来的な資金の収支の推移を想定しまして、財政的な見通しの考査を行い、水道料金の体系を設定しております。 先行投資的に建設事業を行っておりますので、どうしても資本費の高騰が予測されます。この資本費に左右されますのが水道料金でありますので、先ほど申しましたように、水道料金は公正妥当であり、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎として、健全な経営を確保できなければなりません。 しかしながら、一方ではですね、公共料金としての性格上、高額な料金設定を行っても、どうしても水道加入の控えも懸念されますので、料金設定については、水道の普及を第一義的に考えまして、社会政策的な判断によるものもあると思います。 加入金につきましても、水道利用者が上水道の恩恵を受けるにあたり、加入する際に一度だけ創設事業費の一部を負担していただくもので、県内の団体等も参考にし、設定をしております。 そうした考えの中で、条例で定めておりますけれども、地元におきましては、測量の際、それから工事着工前、それから給水開始前、最低3回は出向いて、こういった料金の設定についてはお話をさせていただいているところであります。 以上で、説明を終わります。
議 長	福本秀昭議員
福本議員	今、課長から説明がございました。 確かに水道料金の設定にあたっては、基本的な指導と申しますか、いわゆる企画された水道料金の設定の条文みたいなのがきちっとあるとですね、確かに。 私もこの質問をするにあたって、他の行政の関係にお尋ねしたわけなんです。朝倉市なり筑紫野市、それから小郡、大刀洗と。 そういうことで、大刀洗のほうは水道企業団といって、小郡、大刀洗、旧北野町ですか、もう一緒の団体だそうです。 それで、水道料金はいくらでしょうかというふうなことで、お尋ねしたんです。 例えば筑前町の場合は、大刀洗から本管を筑前町に延長してきたから、その延長の分が水道料金に跳ね返っておるのかなと、加えられておるのかなというようなことでお尋ねしたんですが。「いや、そういうことはないでしょう。」というふうな回答だったんです。 それはもちろん、いわゆる借入金とか、そういったものも算定の基礎になっておるというお話でしたので、その点は理解させていただいたわけでございます。 ただ、筑前町だけが若干高いですね、はっきり言いまして。 それで、これは一応いろんな問題を少し抱えておられるということではないかなというふうな、よそと違ったですね、負担が内部であるのかなというふうなことを思ったんですけれども。 妥当という形で水道料金はもう実際供用しておりますので、水道料金を変えるとか

	いうことはできないということです。 最後の質問になりますけれども、筑前町の場合は、いわゆるキャッシュフロー、水道会計はキャッシュフローと言いますか、による企業会計でしょう。企業会計には間違いないんですけれども。 最終的にですね、これは、独立採算的な方向になるのかどうか、お答えいただきたいと思います。
議 長	水道課長
水道課長	お答えいたします。 ちょっとまずその前に、料金のことで触れたいと思います。 確かにですね、議員が申されました朝倉市それから三井水道企業団あたりと比較しますと、若干高いわけですが。 本町は県南の水道企業団のほうに加盟しておりまして、本町の次に新しいのが広川町ですが、平成5年に創設しております。 ここと比較しますとほとんど変わりませんし、朝倉市あたりはもう昭和51年に給水開始しておりますし、三井につきましても昭和60年ということで、本町はまだ合併してから事業を行っておりますし、当然、施設についても耐震化の施設でありますし、そういったことで建設費がですね、負担がかかりますから、将来的な財政を見ながらですね、料金設定を先ほど申しましたようなことでやっております。 当然、公営企業法をやっておりますので、独立採算制ということで今後は進めていくという気になります。以上です。
議 長	福本秀昭議員
福本議員	私たちも単純にお話を過去に聞いてきた経緯がございますし、水道事業については、たいへん苦労はあるだろうというふうに思っております。 今後とも生活環境の基盤、上下水道ということが住民生活の中で、極めて大事な役割でもあるわけです。 そういうことで、しっかり町民の期待に応えていただきたいなということを希望しまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。
議 長	これにて7番 福本秀昭議員の一般質問を終了いたします。
休 憩	
議 長	ここで、休憩をいたします。 10時45分から再開いたします。 各議員にお伝えいたします。新規採用職員の紹介がありますので、議員控室にお集まりください。 (10:30)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (10:45)
議 長	8番 久保大六議員
久保議員	みなさん、おはようございます。 限られた質問時間でございます。執行部におかれましては、簡潔なる答弁をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 昨年の3月議会では、私の一般質問の中で、冒頭におきまして、先日発生しましたニュージーランドにおける大地震で、ビル倒壊による30人近い日本人の犠牲者の方々に対し、心よりご冥福を申し上げます。また、お悔やみ申し上げますと申し上げました。そして3月10日に3月議会が終了したわけでございます。 その明るる日、3月11日、東日本において震度9以上という、とんでもない大地

	震が発生をいたしました。その影響で20mを超える大津波、また、福島原発での電源消滅による水素爆発などで、死者、不明者合せて2万人近い犠牲者、さらには水素爆発による放射能汚染で、原発より30km圏内の住民の方々の避難生活が今も余儀なくされております。 あの日から早1年が過ぎようとしている中、原発の影響もありましょうが、復旧作業はまだ思うように進んでおりません。国としての一貫性のない復旧政策、対応に国民は隠しきれない憤りと不信感を募らせるばかりでございます。 国会としては、政党争いに明け暮れず、本来の国民のための国会として一丸となり、災害復旧と被災者救済にまい進していただきたいものでございます。 被災地の災害復旧と被災されました方々の、落ち着いた日々の暮らしが1日も早く訪れることを祈念申し上げまして、本来の質問に入らせていただきます。 まず、機構改革について、質問いたします。 要旨1の会議室とホールの利用度について、でございますが。 合併前、それぞれの町にありました会議室、ホールは、若干の利用変更はあるものの、そのまま会議室として利用されております。しかしながら、使用されてない日々が目立っております。 それぞれの本庁、コスモスプラザ、総合支所、めくばり館における会議室、ホールの利用度、利用率の状況、これはどのようなものか、分かる範囲で結構でございます。簡潔に説明をお願い申し上げます。
議長	財政課長
財政課長	まず、私のほうから庁舎関係について、管理を担当しておりますので、ご説明申し上げます。 まずは本庁でございますけれども、2階と3階に会議室がございます。 その前に前提でございますけれども、23年4月から24年2月までの分についてのお答えをしたいと思います。なお、行政等でございますので、閉庁日については率に算入いたしておりませんので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。 本庁でございます。 2階の202、203会議室は一緒でございますけれども、使用率が66.4%でございます。 会議室205、これは企画課の前にございますけれども、これが68.6%。 3階にございます大きな会議室です。301、302でございます。これが53.5%。それと2階にございます庁議室、これが79.2%でございます。 それから総合支所でございますけれども、総合支所の2階の会議室等は、すべて今倉庫として利用しております。 別館のほうに会議室がございます。第2会議室、小さい会議室でございますけれども、17.3%。第3会議室、これが15.5%でございます。 コスモス、めくば一等については、運営を担当しております生涯学習課のほうからお答えいたします。
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	それでは、生涯学習課のほうで所管しております施設の会議室とホールについて、お答えいたします。 今年度の4月から2月末までの延べの利用件数を、休館日などで利用できない日数を除いた、利用可能な日数が280日ありますので、それで割った数値でですね、稼働率ということでお答えさせていただきたいと思います。 それでは、1日1件以上利用があれば100%ということで、もし1日数件あれば100%を超えるというようなことで、お答えをしたいと思います。

	まず、コスモスプラザの生涯学習館ですけれども、ふれあいホールが73.2%、それから会議室Aが86.4%、会議室B73.6%、2階の会議室1、2、3でまとめて使うことが多いのですけれども、そこが44.3%、会議室4、75%、会議室5、65.4%、視聴覚室40.0%。 それから、コスモスプラザの健康館のほうですが、プレイルーム57.5%、会議室6がございしますが、60.7%、多目的ホール176.1%。 次に公民館の支館です。 1階の第1、第2研修室ですが、21.4%、第3研修室35.7%、和室がございしますが、26.4%、OA研修室17.1%、2階の集会室48.9%。 次に、めくば一の学習館です。 町民ホール32.9%、それから学習館の和室です。34.6%。2階のレクリエーション室です。251.4%。学習室32.1%、視聴覚室41.8%、OA研修室120%、会議室81.1%。 それからめくば一の第2学習館、これは、こども未来館の一部分ですけれども、中ホールがございします。中ホール84.6%、それから2階の研修室が23.6%、以上でございします。
議 長	福祉課長
福祉課長	福祉課で所管しています会議室の利用状況について、回答いたします。 めくば一健康福祉館でございしますけれども、多目的室、これは、休館日を除いた使用率でございします。65%。それから保健指導室48.7%、研修室の1、43.4%、研修室の2、38.1%。 それからコスモスプラザでございしますけれども、福祉館がございします。これは、社会福祉協議会の横でございします。会議室7でございします。25.7%でございします。以上でございします。
議 長	久保大六議員
久保議員	ご説明ありがとうございました。 今の説明を聞いておりますと、かなり会議室の数が多いですね。会議室によっては110何%、本庁あたりは66とか70何%、かなり利用率がいいなというふうに感じます。 感じますが、1日に1回会議があってもパーセントに入っております。仮に1日に1時間でも1回でございします。利用率がパーセントに出ます。 施設の有効活用、これは町の活性、経費削減に大きな影響を及ぼすわけでございします。新しくものをつくったり、施設をつくるではなくて、今ある施設、これを最大限無駄なく活用していく、この考え方、この取り組みは大切だと思います。 今の会議室の利用率の説明からしてもですね、これをですね、1日に1回だけでなく、1、2時間の会議であれば、1日に2つか3つ、この会議を合わせていけば、会議室にまだまだ余裕のできる可能性がたくさんございします。いろんな会議室をですね、違った目的で利用できるわけでございします。 コスモスプラザのふれあいホール、今、メインがめくばり館のほうになっておりますが、このふれあいホールもですね、率的にはいいんですが、72%ですかね、まだまだもったいないなと、こう感じるのが実情でございします。もっと音響設備とか、そういうことも完備しております。 こういうホールは、学校関係のブラスバンドや吹奏楽、また一般の住民の方々の音楽サークル等がございします。こういう方たちに安い利用料金で、練習や発表会、これを大いに活用させるべきではないかと思ひます。 まず、担当課長にお願いします。

	このコスモスプラザのふれあいホール、なんかこうもっと利用させるべきではないかと思いますが、答弁をお願いします。
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 先ほどご説明いたしましたように、ふれあいホールのほうは73.2%ということで、年間件数にいたしますと、2月末までで205件の利用がっております。 現在、主なふれあいホールのほうの利用につきましては、行政関係、それから太鼓の練習とか、そういったものがっております。 文化的な後援会でありますとか一般の演奏会でありますとか、そういったものは主にめくばーのほうのホールのほうを使っております。 ということで、使い分けをしてですね、今、しておるところでございます。 議員がおっしゃられましたようにですね、できるだけ学校とか、そういう子どもたちの利用とか、そういう面については、いろんな面で割引なり免除という、料金のことをしておりますので、今後もそういうことを取り入れながらですね、少しでも使いやすいようにしていきたいというふうに考えておるところでございます。
議 長	久保大六議員
久保議員	今後ともそういう低料金とか、いろんなアイデアを出してですね、大いに活用させていただきたい。そして啓発もしてください。 音楽サークルの方たちが練習したいけど、場所がないとかいう声も聞きます。そういうことで、料金的なものも安くできるとか、いつでも空いているときはお貸ししますとかですね、そういう啓発、ぜひ広報紙でも載せていただいて、大いにホールの活性をさせていただきたい、よろしくお願いしておきます。 次に、通告をしております、本庁への業務移転について。 これは、要旨3件ございますが、健康課と福祉課、教育課と教育委員会、生涯学習課、この3つの質問がございますが、関連がございますので、一括して質問とさせていただきます。 合併後、旧三輪の施設は、福祉と教育の拠点として位置付けされ、教育課、生涯学習課、福祉課、こども課など配置されてきました。また、インフラ政策として前倒しをされてきました上下水道、これもほぼ完了し、総合支所での任務も終了間近ではなかろうかと思えます。 近年は団塊の世代の高齢化によります高齢化、また少子化、これが進んでおります。行政としては本腰を入れた高齢化対策、さらには少子化対策、これに取り組んでいかなければならないと思えます。 3月の広報ちくぜんに、こども課の一部業務が、4月から健康課に移行すると記載をされておりました。先日、説明はございましたけど、移行される訳、理由をもう一度お聞かせください。
議 長	総務課長
総務課長	こども課から母子保健事業を健康課のほうに移すわけでございますが、この点につきましては、母子保健事業につきましては、保健師が今1人で担っておるわけでございます。 そういうことで、1人で担うということは非常に、何かあった場合にはですね、その後の対処法がなかなか難しいというふうなことで、保健事業、健康推進事業等におきましては、保健師を1カ所に集めて、その中で大きなパイの中でですね、事業を行っていくという方針を出したわけでございます。以上です。
議 長	久保大六議員
久保議員	保健師が1人しかいないということのですね、業務移行と思います。

	こども課と健康課、これは、窓口が離れております。総合支所と本庁ですね。 窓口が離れている課での一部の業務移行は、これは、利用者はですね、今まで利用されていた方、また、今後利用される方、これはたらい回しになると。たらい回しという言葉を使わせていただきますけど。これは、行政不信になりかねないことでございます。 今、行政機関は、本庁と総合支所として2極化をされております。コンピュータによるワンストップサービス、この努力はされております。 それは認めておりますが、利用者のたらい回し、これはなくなっておりません。本庁に来て窓口に行けば「あちらに行ってください」、向こうに行けば「こっちに言ってください」、こういうことがまだなくなっておりません。 今後の高齢化等を考えれば、健康課と福祉課が1カ所に統一をするべき、隣接をするべきだと思います。こども課もしっかりでございますけど。 利用者の方々に足の弱い方、また交通弱者の方がたくさんおられます。 担当課長にお聞きを申し上げます。 今の現状で、言葉的にですね、これは一般的に言う言葉でございますけど、たらい回しとかですね、ご不便をかけておらないものか、その辺のところをお聞かせください。
議 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 福祉課でございますけれども、福祉課のほうでは高齢者福祉、生活福祉と、それぞれ2つの係があるわけでございます。 その中でも高齢者福祉、介護保険朝倉支部というようなことで、非常に朝倉支部との関連も強ございます。 そういった中で業務をしていく上では、介護保険部分、高齢者福祉部分に相当する係については、今のほうがいいんではなかろうかというような気持ちでおります。 ただ、先ほど申し上げられましたように、それぞれ業務があるわけですが、うちのほうもそういった足の悪い方とか、例えば本庁でこちらのほうに、どうしても伺うことがちょっと困難な方、そういった方につきましては、うちのほうも嘱託さんの看護師さんを置いております。 ですので、そういった意味では、役場のほうなり自宅のほうなりですね、訪問していただくというような対応をしておるところでございます。以上でございます。
議 長	久保大六議員
久保議員	住民の方の声でですね、そういうことを耳にするわけでございます。 できればワンストップサービス、1カ所にすべてあってほしいとかですね、そういう声が実際あるわけでございます。 旧夜須町、三輪町におきましては、合併前からですね、学校教育による子どもたちの健全育成、これにたいへん力を入れられておりました。 さらには合併後ですね、近隣にはない学校施設、給食施設が完備をされました。また、学力向上もですね、先ほど教育長からもいろいろ説明があつておりましたけど、学力向上に前向きな努力がなされた結果ですね、先日から小・中学校における学力調査の結果報告が報告されました。 小・中学校ともですね、すべての教科ではございませんけど、学力が向上している、著しかったということで、教育関係者のご努力に深く感謝を申し上げるところでございます。今後とも継続的にご尽力をいただきますように、よろしくお願いしておきます。 また、本題に戻ります。

	今回、私が機構改革ということで質問を出しておりますけど、何が言いたいかと申しますと、町の宝でもあります子どもたちの教育、これを担っている教育課、教育委員会、この場所がですね、ちょっと離れ過ぎている。場所が悪い。 合併後、教育と福祉の拠点としての位置付けで、今の総合支所の裏側になっているとは思いますが。本来であればですね、町の中央機関でもあります本庁、町のトップリーダーであります町長の傍にですね、この教育課、教育委員会は位置付けしておくべきだと思います。 また、教育委員会もですね、いろいろな会合とかすることも多々あると思います。教育委員会の隅にちょっとつくったようなですね、教育委員会の会議室、部屋ではですね、貧弱でございます。 大事な子どもの教育をしてもらう教育課と教育委員会はですね、もっと効率の上がる、町長のお膝元に置かなければいけないと、私はそのように思っております。 教育課長にお聞きしますけど、今の教育課の場所ですね、一番離れております。探す人も見つけきらんぐらいの場所にありますが、何か業務に対して不便とかですね、効率が良くないとかありませんか。その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 教育課を訪問されます住民の方につきましては、ほとんど転校関係につきましては、住民課で、ワンストップで処理が行うことができますが、準要保護とかの申請につきましても、学校でも申請はできます。しかし、学校ではちょっと都合が悪いという方がですね、うちのほうを時々訪問をされますが、一般的に保護者の方のですね、教育委員会の訪問というのは、あまりあっておりません。 今、教育課のほうに毎日連絡でですね、各学校から用務員さんがですね、文書等のやり取りに1日2回、午前、午後、2回来られておりますけど、その部分がですね、できたら町の中央ぐらいいにあったほうがですね、便利はいいのかなというふうに思っております。 また、校長会とかですね、そういった会議を行う部分につきましても、校長の移動とかですね、そういった部分を考えますと、若干あると思いますけれど、今の部分におきましては、そう不便という部分は考えておりません。以上です。
議 長	久保大六議員
久保議員	課長としてですね、答弁がしにくい質問ではなかったろうかと思います。なかなか本音も言えないところもあったと思います。 町長にお伺いします。 町の宝でもあります子どもたちの教育、これの充実を考えれば、教育課と教育委員会、これは、何よりも先に本庁に持って来るべきだと思います。 先ほどの会議室の利用率とか報告がありましたけど、その辺をうまく活用すればですね、この会議室に教育課、教育委員会をもって来ることも可能でございます。 その辺の見解をお聞かせください。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 まずもって、合併後の経緯がございます。 合併時はですね、教育委員会はコスモスプラザの、今の農林商工課のところに入っております。 その後、三輪中問題等々がありまして、そして福祉と教育は新町に持っていくんだと、総合支所に配置するんだというような考え方の下で、今の教育課につきましてもリニューアルをやりまして、教育委員会があそこに入ったわけでございます。

	そういったことからして、もう少し様子を見るべきではないかということも、私の気持ちの1つでございます。 それと、確かに教育長室等々がですね、会議室等もそう十分ではなく、不十分であるという認識は持っております。 このことから来年度において、総合支所、今、調査でも出ましたけれども、2階は物置状況でございます。この施設の利用状況、利用の方向性、そういったものも24年度で検討していくようにしておりますので、その中で内容なり、場所なり、検討をする必要はあろうかと思っております。 ただ、今のところはですね、三輪支所と本庁で、役割分担で行政業務を遂行していくというような考え方でございます。福祉と教育については新町でやっていくと、本庁舎は篠隈に置くということで進んでおりますので、そのことを前提にしながらも、総合支所の今後の利用の問題の中で検討していきたいと、そのように考えます。以上でございます。
議 長	久保大六議員
久保議員	今の町長の答弁によりますと、一番利用率の少なかった総合支所の会議室、これを24年度に計画をもって進めていきたいというお話でございます。それも大いに結構なんでございます。 子どもの教育と言えそうですね、これは、学校や教育委員会だけの問題ではございません。家庭と地域力、これも大きな底力でございます。 この仲をとりもって活性化していくのが、生涯学習課の担当であり仕事だと、私は捉えております。 教育に関しては二人三脚、三人四脚で取り組んでいかなければ成果が上がらない。そのような意味からしてもですね、今、私、教育課と教育委員会と申し上げましたが、将来的に教育課と生涯学習課、これも隣接をするべきだと。 やっぱり意思の疎通、いろんな伝達、このためにはですね、今もあの地域にはありますけど、隣接しておりません。これは必ず隣接をしていただきたい。 今、町長の24年度に対する考えを申されましたけど、めくばり館がある関係でですね、あそこを移動できないかどうか分かりませんが、逆にめくばり館の2階の会議室に教育課をもって来るということもですね、大きな1つの捉え方だと思います。 教育課と生涯学習課を1つにする。すごく効率的に子どもの教育やらですね、パーセントが上がっていく、ポイントが上がっていく、私はこのように感じますけど。 町長、場所の問題がありましょうけど、教育課と生涯学習課、24年度計画をなされるのであれば、その辺も一緒に考えていただきたいと思いますが、町長の見解をお聞かせください。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 申されますようにですね、生涯学習課と教育課はやはり教育長の管轄の下で、業務は執行したほうがスムーズに行くと、私も考えております。 そういうことも念頭に置きながら協議をしていきたいと思っております。以上でございます。
議 長	久保大六議員
久保議員	よろしくお願い申し上げます。 筑前町としまして、今、合併して早8年目、田頭町政になって4年目に入るわけでございます。 合併時におきましては、特例債事業を柱とした新町10カ年計画、これが打ち出されまして、残すところあと3年ですね。

	あと大きな事業として残っているのは、総合運動公園事業と夜須地区における町営住宅建設、この２件だと捉えておりますけど。 今後としては、今までの事業における多額の債務の金利、元金償還、また大型施設等の管理費の支出など、また新しい問題が発生してきます。 また、高齢化の進む中で、福祉の充実や毎年２億円近い赤字を出している健康保険事業運営の安定など、早急に取り組まなければならない問題も山積をしております。 対策としては、一番目玉になるのが、経費削減だと思います。この経費削減に対して、思い切った判断、決断も迫られることになると思います。 町長に再度お聞き申し上げます。 合併後ですね、今度は大局的な質問としてお聞き申し上げます。 合併後、住民感情等を考え、旧三輪庁舎の存続が総合支所として維持をされてきました。今、言われましたように、福祉と教育の場としてですね。 来ましたが、将来的、今後の安定した事業運営や業務の効率向上、さらには総合支所の老朽化に伴う管理費の問題も踏まえますと、住民への説明責任、これが一番大事でございます。 これをもってですね、封印されてきた庁舎の一本化、これに向けて計画をですね、計画を進めていく時が来ていると、そのように感じますが、大局的な、この封印をされてきた庁舎の一本化に向けての計画、これをどのように町長が今思っているのか、考えてあるのか、見解をお聞かせください。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 前議会でも答弁させていただきましたけれども、平成２４年度において総合支所の耐震化テスト、診断を行います。その上で総合支所の施設が、今後どの程度利用ができるものか、そこも１つ重要なポイントだと考えております。 合併した市町村をいろいろ見てみますと、庁舎がかなり利用が少なくなっている。そういったことで、民活を含めた活用が非常に活発であるとうございました。 例えば、身近なところでは、うきは市あたりが、支所を図書館として利用している。糸島もそういった計画がございます。 様々に、あるところは民間の運送会社のほうに、そういった貸し出しをしていると、銀行に貸し出しをしているとか、様々な手法があるわけございまして、そういった意味も含めまして、今の総合支所はとにかく２階が空いているわけでございます。 そういったことも含めまして、様々にどういった活用が地域のために良いのかという議論を、検討をしていきたいと思っております。 ですから、総合支所の施設利用ですね、施設利用について２４年度に検討を行いますので、その段階で今後の利用について、方向性について、方向性が示されるものではなかろうかと思っております。以上でございます。
議 長	久保大六議員
久保議員	物事を成すにはですね、まず青写真と言いますか、計画から入ります。 本庁の一元化、これもですね、時期尚早とかいう言葉をよく使われますけど、時期尚早かもしれませんけど、計画をもっていかないと、いつまで経っても改革はできませんし、住民の方々にしっかり説明をもって、１つは慣れていただくとかですね、そういうことも大事じゃないかなと思います。 ぜひ、時は来ていると思います。長期的なですね、ある程度期限を切った計画、これをぜひ書面化等をして、前向きに進めていただきたい、このようによろしく願いを申し上げます。 次に、質問事項２の安全・安心について、３点質問をさせていただきます。

	初めに福島地区の住宅地の環境整備、これについて質問をいたします。 福島地区、たいへん広ございます。今回は夜須中学校東側の住宅地について、お問い合わせをいたします。 この地域の、この地区での住宅地開発は旧夜須時代から、町の中心部に位置しながら、住宅地総合計画等がなされないまま、虫食い同然のように宅地が、開発をされてまいりました。 その関係もあって道路幅も狭く、普通車が1台通るのがやっとの道が多ございます。また、袋小路も何カ所もあります。また、用水路にも蓋がなく、子どもたちの通学路としてたいへん危険であります。 狭い道に立っている老朽化したブロック塀、このあたりが地震や風水害で万が一倒壊すれば、もうその道は通れません。通行できなくなります。そういう危険な状態でございます。 担当課長にお聞き申し上げます。 先日、今回の質問に対する資料をお渡ししておりましたけど、現場を見られたと思います。 この地区の安全、どのように感じられたのか、お聞かせをお願いします。
議 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 通告に従いまして、事前に写真等を見せていただいたわけですが、通学路及び生活道路の危険な場所ということで、こちらに載っております個別的な写真の部分につきましては、昨年の秋、区長さんより要望書が出されておまして、直ちに現場を確認しております。 側溝グレーチング蓋のがたつきについては、ゴムマット等で仮対策を行うとともに、道路側溝の一部の不具合につきましては、農業用水の操作盤等の関係もあり、今すぐにはできないが、工法等の検討を行い、道路維持費により対応していくということで、区長さんの了解を得ているところでございます。 それからもう1点の、大きな福島地区全体の問題でございます。 議員、ご指摘の場所を含めた通学路となっております狭い道路、狭隘道路につきましては、一応、全町的な問題でもございます。 また、特に福島地区につきましては、議員、ご指摘のとおり、昭和50年代に、ミニ分譲開発ということで、小規模の開発が行われた関係で、狭い道路が交差しているということでございますが、各区長さんより要望、その他苦情箇所等を含め、相当数、要望箇所等で合併後500件程度、また苦情等で500数十件程度の苦情等も上がっております。 したがって、全町的な問題でございまして、各区長さんよりの要望書、苦情書、苦情箇所等を含めまして、計画的な財政運営を図る必要がございます。 緊急性、利用度、費用対効果、それから地域間のバランス、要望書等の受付、年月日等を考慮し、今後協議、検討しながら進めているところでございます。以上でございます。
議 長	久保大六議員
久保議員	ご答弁ありがとうございます。前向きに取り組んでいただけるものと思います。 福島地区の、この住宅は道路幅が狭い、車が右折、左折をするときに、どうしても敷地内にタイヤが、後輪が入ったりします。 そうすれば、そこにあるグレーチング等はですね、いつも踏まれてたわみが発生して、ガタンガタンというわけでございます。

	その音が日中であれば、不在中であればいいんですが、やっぱり夜中にガタンと言え目覚めたりすることも多々あるということでございます。 また、近隣、住宅地の周りにはですね、田畑がまだ点々とあるわけでございます。その用水路には蓋也没有ありません。 子どもたちが落ちたりですね、夜は一応、街路灯はついておりますが、やはり落ちる危険性もある、子どもが通学の時に落ち込む危険性もある、また、夏は衛生上も良くはないと思います。 そういうこともあってですね、区長からの要望等も必要ではございますが、やっぱり行政としては、住民の安全を守ることが最も大事なウエイトだと、私は思っております。 職員の方自らですね、ここだけに限らずですね、自ら町の危険箇所の点検、意識の中に置いておけばですね、工作中じゃなくても、普通のプライベートな時間でもですね、町を歩いていると気が付きます。 そういうふうな意識改革をぜひ持って、住民の安全・安心を守るために努力をしていただきたい。福島住宅の安全・安心のための点検、整備をよろしくお願い申し上げます。 続きまして、青パトの保険について、質問を変えます。 担当課長にお聞き申し上げます。 先日の専決処分の説明の中で、職員の方の事故による賠償問題、ここで1, 228千円近くが支払われたということでございます。これは、職員の事故ということで、満額保険から支払われたという説明がございましたけど。 今、役場にある公用車に対する保険ですね、これはどのような機関に入っているのか、また、その保険の補償対象はどのようなものになっているのか、お聞かせをお願いします。
議 長	財政課長
財政課長	公用車を担当しておりますので、私のほうからお答えをいたします。 町の公用車でございますけれども、任意保険につきましては、購入自動車、リース自動車、すべて全国自治協会の損害共済保険に加入しているところでございます。 この共済の適用範囲でございますけれども、県の町村会が事務局をいたしておりますので、確認しておりますが。 まず1番目には、筑前町職員及び嘱託職員、臨時職員、いわゆる辞令行為があっている職員が運転した場合に対象になるということ、2つ目には、その他町長が公務と認める場合は、上記職員以外の運転者も対象となりますよということで、その根拠としては、辞令とか委嘱状、運転日誌、委託契約、公務として公用車を利用する旨の要綱とか内規、起案書が必要であると、そのようなことを確認しているところでございます。以上でございます。
議 長	久保大六議員
久保議員	近年ですね、まちづくりは官民共同体ということで、行政としては民間ボランティア等の協力を求められております。 また、社協としてもボランティア協議会なるものがありまして、それぞれのボランティアの方々ですね、活動依頼や会員募集、その辺で頑張っているわけでございます。 そのような中で、活動内容によってはボランティアの方々が、マイカーでの活動とは別にですね、公用車の運転も時には必要になっております。 こうなりますと必然的に、ボランティア活動のときの万が一の事故に対する補償も、これは大きな問題でございます。

	特に地域の安全と安心を守るためと言いますか、青パトによる巡回、これが繰り返しやられております。 巡回につきましては、「ゆめつくり隊」、「少年補導員」、「保護司」の方々の協力が大事でございます。 そういう方たちですね、公用車、仮に青パトの運転や同乗、その中に乗ってある同乗者ですね、この方たちの事故によるケガの補償、今の中では職員以外は委嘱状があった人たちということですが、この「ゆめつくり隊」とか補導員、保護司は、委嘱状は確かないと思います。 それだけではございませんけど、そういう一般の方たちに対するですね、補償、これが心配でございますけど、青パトに対する傷害保険、これはどのようになっておるのか、担当課長、お願いします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	青色のパトロールライトをつけて、防犯とかですね、いろいろ夜間巡回とか回っていただいております。 現在の利用としましては、少年補導員さんの皆様でありましたり、保護司の方でありましたり、私ども職員ということで青パトの運転はしておりますかと思えます。 少年補導員さんですと、朝倉警察署の委嘱というふうな職責をお持ちでございますので、町村会のほうに確認しましたところ、そういう方であれば、町の職に準ずるということで保険対象になりますよということです。 保護司さんにつきましても国からの委嘱というふうなことでございますので、現行の青パトの運転という実態の中では、保険対象になるものと考えております。 ただ、今後につきましては、やはり議員さんおっしゃいましたように、やっぱり住民の方のボランティア、諸々の協力、協働というふうな中で、すべての、これはもう防犯だけに限らずですね、町の運営には協力をお願いせないかんということで思います。 特に青パトにつきましても、やはりそれ以外の方による部分というの必要性が出てくる可能性も想定しております。 例えば、青パトに、運転する場合には、警察署の講習を受けていただいて、パトロール実施者証というものを持っていただくというのが、運転の原則になっております。 そのような方につきましては、例えば町要綱で、こういった方については、町長が公務と認めますよというふうな部分で、列記しておくという方策でありましたり、また、公用車の運行が、町長が認めている公務としての運行であったのかという場合もありましようから、例えば、業務の運転日誌、これは私ども通常付けておりますけれども、それと別様式で、たんびたんびに運行責任者が確認印を押すというふうなことでの、公務であることの確定、明確化ということも今後必要かと思われます。 細かいところの取り決めについて、こういうふうな形で筑前町は考えているということ、事務的に細部を詰めましてですね、今後は確実に公務と認められるような要件となるように、協議をしていきたいというふうな考えておるところでございます。以上です。
議 長	久保大六議員
久保議員	町の活性のためにですね、協力をしていただいているボランティアの方々、まだまだ増やしていかなければなりません。 そういう人たちの不測の事故とかケガのときにですね、しっかりと補償的なもの、これも大事だと思います。しっかりと、公用車に乗られることもあるかと思えますので、その辺の確認と対応、これをしっかりお願いを申し上げます。

	それでは、最後の質問に入ります。 中牟田小学校入口の横断歩道について、質問いたします。 私としましては、PTA役員や議員活動を通して、信号機の設置、歩道の整備、横断歩道の設置依頼などにですね、数多く立ち合ってまいりました。 そのような経験の中でですね、信号機や歩道、横断歩道の設置にはいろんな条件をクリアしなければならない、そういうことを勉強させられました。 今回の横断歩道につきましては、横断をする人の人数や危険度の高さ、さらには設置場所、その場所にもですね、待機場所の安全性、こういうのが審査の対象になって、それが満たされないと横断歩道はできません。 担当課長にお聞き申し上げます。 今回、質問に出しております中牟田小学校の西田側ですね。学校の東側にありますけど、正面玄関ですか、そこにある横断歩道、ご覧になったと思いますけど、その状況をどんなふうに捉えられたのか、お聞かせください。
議 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 まず、場所の確認ということでございますけれども。 議員ご指摘の場所は、県道山家・西小田線から中牟田小学校へ通学するときの重要な横断歩道でございます。 それから、町としてどのように認識しているのか、ということでございますけれども。 県道の東側には2mの歩道がございます。その歩道を渡って西側には歩道がなく、また、ほ場整備の農業用の大きな排水路がございます。 議員ご指摘のように、待機場所が必要ではないかと、このように町のほうとしても考えておるところでございます。以上です。
議 長	久保大六議員
久保議員	歩道が設置されてかなり経つんですけど、私も気がつくのが遅かったんですが。今ならば許可がされない状況の中に横断歩道が設置されている。横断歩道を設置する最大の条件は、横断歩道を横断しようとしている人が待機する場所、ここの安全が確保されないと、横断歩道は設置してもらえません。 今、課長の説明のようにですね、片側には2mの横断歩道がございます。片側、その反対側には、隣には溝なんですね、高さが1mちょっとあります。幅も2m近くあります。だから、渡りきったところが溝です。そこに待機する場所はありません。 近年ですね、子どもたちの登下校の列に車が突っ込んで、何人も子どもが犠牲になったと、そういう新聞報道を見たり聞いたりしております。 そういう事故が絶対発生しないようにですね、早く何とかせないかんと思いますが、今現在子どもたちは、車道に立って、車の通り過ぎるのを待って横断歩道に入っています。だから、変な曲がり方をしているわけでございます。 ぜひ、その溝に蓋をするなり、何らかの対策を取ってもらわないと、これは危険だなと。犠牲者が出てからでは遅いというのは、もう常に言う言葉ではございますけど。 担当課長にお聞き申し上げます。 この悲惨な事故が起こる前にですね、早急に安全な待機スペース、これを確保すべきだと思いますけど、ご答弁、よろしくお願いします。
議 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 今後、地元関係区長、それから当然、農業用の排水路でございます。水利委員さんやそれから学校関係者等の協力を得ながら、朝倉県土整備事務所のほうへ要望活動を

	行うとともに、町として対応できることがないのか、そういったものも含めて検討していきたいと思いますので、議員さんにもぜひご協力のほうをよろしくお願いしたいと思います。以上で、回答といたします。
議 長	久保大六議員
久保議員	もちろん私個人だけでなくですね、全面協力をさせていただきますので、対応をよろしくお願いしておきます。 学童の安全のためですね、これが一番大事でございます。よろしくお願いしておきます。 早いもので合併をしまして8年目に、今度入るわけでございます。これからの田頭町政としてですね、大きな節目にもなります。 合併して10年、これは大きな節目でございます。町の安定運営と町の活性、これを目指していただいております。町長いつも申されております。「成せば成る」のこの精神でですね、ぜひ機構改革にまい進をしていただきたい。 このことに期待を申し上げまして、私の一般質問を終わります。
議 長	これにて、8番 久保大六議員の一般質問を終了いたします。
休 憩	
議 長	ここで、休憩をいたします。 午後1時より再開いたします。 (11:38)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (13:00)
議 長	15番 矢野勉議員
矢野議員	それでは、一般質問を始めたいと思いますけれども。 前2人の議員も言われましたんですが、東日本大震災のですね、この頃新聞報道でも書いてあったんですけど、一番大事なことは、私は思うんですけど、忘れてはならないというようなことを書いてあったんですけど、やっぱり我々はこれを死ぬまでというか、忘れてはならんと。そして、そういう今の思いを、ずっと持ち続ける、ずっと持ち続けるというのはなかなか難しいんでしょうけど、やはり思い廻らしながら、被災者の方の気持ちを十分踏まえながら、やはり我々は前進するべきだというふうに思っておりますので、そういう気持ちを込めながら、今後進んでいきたいというふうに思っております。 それでは、一般質問に入っていきたいと思います。 今回については、学校教育について、3問出しておりますので、この順番で質問をさせていただきますと思います。 学校選択制について、であります。 これにつきましては、7年前の合併のときに、検討すべきではないかという意見が上がっておりました。これは、特に中学校の関係だったんですけど、三輪中にはサッカーがあって、夜須中にはない。夜須には野球部があって、三輪にはないということがありまして、本当に野球をしたい、サッカーをしたいという子どもたちをどういうふうにしてするのかということで、議論があったことをよく覚えております。 その中で、教育委員会の中でも十分検討されたんだと思いますけれども、これについては、保護者の申し立てにより、町の教育委員会が相当と認められた場合は、変更できるということになっていることから、それ以上検討されなかったのかなというふうに思っております。 合併して、私、いろいろ小学校の現場を見ることがありまして、また、今度の議員

	になりまして1年になりましたけど、文教厚生委員で学校の訪問とか研究発表とか、いろいろ見させていただきました。 本当それぞれの学校が特徴があって、その中には大規模校、それから小規模校、それぞれの良さが生かされた教育をされておるといふふうに思っております。 本当に一番大事なことは、子どもたちにとって、とってもいい学校になっているなというふうに感じております。 特に、現教育長の指導の下、教育関係者が一体となり、子どものために第一義に努力されていることに対して敬意を表したいと思います。 それでは、最初に本題に入る前に、この小学校4校のですね、今、4校ありますけど、その4校の今後の児童数の推移ですね、これについてお尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 平成23年5月1日現在の、0歳児が就学をいたします6年後の、平成29年度までの児童数の推計を行ったものがございますので、それにより回答させていただきます。 なお、小学校1年生につきましては、1クラス35人編成、2年生以上は1クラス40人編成で推計したものでございます。また、転出入は考慮しておりません。 それでは、まず、三輪小学校でございますが、平成24年度児童数703名で21クラス、これが平成29年度では675名の19クラスとなり、28名と2クラスの減となります。 東小田小学校は、平成24年度462名の14クラスで、29年度では407名の12クラスということで、55名と2クラスの減となります。 中牟田小学校では、同じく24年度で337名、12クラスです。これが312名の25名減となりまして、クラスは各学年2クラスで12クラスということで変わりはありません。 三並小学校ですが、平成24年度89名の6クラス、29年度では73名となりまして、16名の減となります。クラスは変わりませんが、一番少ないクラスでは9名ということになっています。 全体としましては、平成24年度1,591名、53クラスとなりますが、平成29年度では1,467名の49クラスということで、124名と4クラスの減ということになります。以上でございます。
議 長	矢野勉議員
矢野議員	三輪小学校も28名、減る数は少ないんですけど、クラスがやはり2クラス減ること。 各学校ともすべて減少という、日本国全体の、子どもたちの減少することは間違いないということでしょうけれども、ここの6年間でこれだけ減るということがはっきりしておることでもあります。 それでは、学校選択制の特認校について、考えておるわけですが、学校選択制の特認校をしている県内の学校の状況について、報告をお願いしたいと思います。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 学校選択制の特認校制度ということでございますが、特認校ということを少し説明したいと思います。 従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、域内

	のどこからでも就学を認めるというのが、特認校制ということになっております。 県内の状況でございますが、福津市で小学校1校、小郡市で中学校2校、飯塚市で小学校3校、豊前市で小学校2校、岡垣町で小学校1校、みやこ町で小学校4校、中学校1校ということで、合計4市2町での取り組みでございます。以上です。
議 長	矢野勉議員
矢野議員	私が一番思っているのは、三並小学校の件について、たいへん心配をしているんですけれども。 今、三並小学校が89名で6クラス、クラスは29年度も変わらなくて、73人の児童数ということになっております。 複式学級と言いますか、学年が一緒になってするということがありますけど、それについての条件はどんなふうになっているんでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	文科省が示しております複式学級の要件と申しますか、基準でございますが。 2学年で16人以下となった場合には複式学級とすると。また、ただしですね、1学年を含む場合は8人以下というような基準となっております。
議 長	矢野勉議員
矢野議員	今言われたのは、例えば1年と2年生の場合については、1年生が入るということ、8人以下だから、1年生が入るときには、8人以下ということは、4人、4人になった場合は、これは複式になると。 2年と3年の場合は、8人、8人になったら16、ですからこのときには、ここで複式になるということなんですか。
議 長	教育課長
教育課長	はい、そういうことでございます。
議 長	矢野勉議員
矢野議員	私は、ずっと役場の職員のときにも三並小学校に何回も行きまして、この1年間も5、6回言ったかなと思っております。 とても私はあの学校が気に入っておりまして、すばらしい学校だと思っております。本当に一人ひとりを大切にされ、ほんとに自然環境のすばらしさ、当然ですけれども、施設も整ってしまして、小規模校の良さを存分に出されておるといふ。 それから、特に地域の協力が十分生かされておりまして、個々の学力の格差をなくし、どの子どもにも確かな学力を育成することができる学校であるというふうに思っております。 この現状を知られた町内の保護者の方がおられたらですね、私はぜひ、三並小学校に行きたいなと言う人がたくさんおられる、どのくらいおられるか分かりませんが、そう思われてなりません。 ぜひ、三並小学校を複式学級にならないようにするためにも、そして今生かされている学校をですね、ぜひもっと多くの方に学んでもらいたいというふうに思っております。 そういうところで、私は従来の通学区域を残したままで、三並小学校のみをですね、通学区域に関係なく、筑前町のどこからでも選択できる学校選択制の中の特認校にしてももらったらいいんじゃないかというふうに思っておりますけれども、教育長、いかがでしょうか、この点よろしくお願ひしたいと思います。
議 長	大雄教育長
教 育 長	お答えいたします。 学校選択制は、地域の実情や保護者の意向への十分な配慮、及び選択機会の拡大といった趣旨から、市町村教育委員会が独自に行うことのできる通学区域の弾力的運用

	でございます。 特認校制はその1つで、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、その市町村内のどこからでも就学を認めるものでございます。 市町村教育委員会が管内の小規模校を特認校に指定し、生徒と保護者が小規模校の特性を活かした教育を受けたい、受けさせたいと希望する場合、入学から卒業まで特認校に在籍をすること、原籍校や特認校の学級編成に支障がないことや児童・生徒の通学は保護者の責任で行うことなど、一定の条件の下、通学区域外からの入学を認めるものでございます。 この特認校制につきましては、本町の合併の際、三並小学校児童数の減少に伴う通学区域の弾力的運用について、議会でご意見をいただき、教育委員会で協議を行いましたが、子どもの居住地域への帰属意識や給食費の徴収等の問題から、導入までには至らなかったと聞いております。 学校選択制は、文部科学省調査では、学校の活性化、特徴化や保護者の学校教育への関心の高まり等の成果が報告されており、学校教育の質の向上と信頼される学校づくりに効果が期待されるものであると考えております。 ただ、本町の今後5年間の各小学校の入学予定児童数を見ますと、通学区域の弾力的運用を行った場合、入学予定者の減少により、学級編成基準となる40名に近い学級が増えることや、通学距離と安全確保、学校と地域の連携等への不安が生じることも考えられます。 教育委員会といたしましては、こうした特認校制度のメリットや配慮事項を踏まえ、今後コミュニティスクールの中でも議論をいただくと同時に、国の35人以下学級編成導入の推移を見ながら、研究課題としてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。
議 長	矢野勉議員
矢野議員	なかなかこの問題については、やはりコミュニティスクールということもありまして、コミュニティスクール、特に地域との一体というか、学校、家庭、そして地域という、一体となつてのコミュニティスクールということになっておりますので、なかなか今、教育長が言われたように、よそから入って来られるというのはなかなか難しいところも確かにあるかと思つてます。 来るところは、自分のところの、その地域のPTA活動がなかなか一緒にできないという、なかなかできないわけですから、そこだけ入られると、帰ったときの地域での活動がですね、なかなかそれは私も難しいなというふうに思っているんですけれども。 本来なら校区が変更できれば校区の区域を変更したほうが、本来ならばいいのかなと思いますけれども、なかなか校区の変更というのはですね、難しいというのは十分分かっています。 今までの地域から校区が決まっているわけですから、それを自分の子どもたち、孫たちが別な学校に行くというのはですね、なかなかどこからどこ、線を変えるというのは難しいということだと思つておりますので、やはりするとすれば、コミュニティの問題があるかもしれませんけれども、やはりこの方法しか、特認校の指定しかですね、私はないんじゃないかと思つているんですよ。 あの三並小学校を、皆さん方も十分分かつてあると思いますけど、あの良さをですね、ぜひ知ってもらったら、ぜひ行きたいなというのがあるんじゃないかなと思つているんです。 ただ、即結論を出すんじゃないくて、今、教育長が言われたように、いろんな方の意見を聞かれて、当然、24年度からコミュニティスクール、全校指定されますので、そういうところで十分協議していただいて、本当にどれが一番いいのか。

	一番大事なことは、先ほども言ったように、子どもが第一ですから、子どものためにどれが一番いいのかですね、これをぜひいろんな方の意見を聞きながら、ぜひ検討いただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。 次に、学校二学期制について、お尋ねをしたいと思います。 22年の12月21日の西日本新聞で、「賛否渦巻く二学期制導入」というタイトルの記事が載っておりました。 平成23年度から小学校を皮切りに実施される新学習指導要領の中では、小学校1、2年生で70時間、3年から6年生までが35時間増えるということを言われております。 学力の強化へと舵を切って、授業時間数が増えるということに伴いまして、現行の学校週5日制を維持しつつ、3学期制のやり繰りはもう限界だというような新聞報道がなされておまして、特に、そういうことで議論がされておるといことが、新聞で書いてありました。 そういう、この二学期制について、現在、筑前町の教育委員会で検討されているのかどうかを、お尋ねしたいと思います。
議 長	大雄教育長
教 育 長	学校二学期制につきましては、そのメリットとして、定期テストや成績処理等の期間が3回から2回に減ることで、年間を通じて授業や個別指導、校内研修の時間等も確保、充実による学力向上の推進、また、教師が子どもと向き合う時間が保障されること、そして教育課程の新たな枠組みによる学校の意識改革と活性化が期待できること等から、平成21年度に教育委員会で導入に係わる協議を行いました。 その中では、こうしたメリットとともに、定期テストの出題範囲の拡大による生徒の負担増、家庭に提供される成績等の情報量の減少への懸念や二学期制に関する十分な研究の必要性等から、学校二学期制については、今後の研究課題とし、学校活性化の方策として並行して協議しておりました、コミュニティスクールをまず導入をすることを決定をした。そのような経緯がございます。以上でございます。
議 長	矢野勉議員
矢野議員	よく分かりました。検討は十分されたということです。 このことで、大刀洗町が23年度から、今までしておった二学期制を三学期制に変えたという新聞報道があっておりましたので、20日ぐらい前だったと思いますけど、大刀洗町の教育長にお会いして、なぜ、今までせっかく6年ぐらい、正式には、全校が4年ぐらい実施されたと思っております。 それをなぜ23年度になって切り替えられたのか、二学期制に変えられて、6年してまた、三学期制に変えられたのかということだったんで、いろいろお話を聞いたんですけど、なかなか十分理解できなかったところがあったんです。 背景は、新学習指導要領では時間が増える。授業時間数が増えるということで、そのときにわざわざ変えられるという、よっぽど悪かったのかなという気がしたんですけど、アンケートを取った結果、どうしてもやはり戻してもらいたいという希望があったという話。 もう1つは、一番言われたのは、一番最初のスタートのときに、本当に子ども中心に考えなくて、学校教職員の意識改革を一番メインに上げて変えられたということが、何か引っかかってあったみたいで、そういうことから、再度、実際にいろいろアンケート調査をされた結果、やはり元に戻した方がいいという結果だったそうです。 わざわざやったのを、また戻した、そしてなおかつ授業量が増えていくと。それは、いろんな方法でクリアしていくという、それは今、教育長がしっかり頑張って、大刀洗のほうをされておるとい状況です。

	それともう1つは、北筑後教育管内で大刀洗町だけだったということもあって、戻されたということなんです。 この新聞については、去年の6月5日の西日本新聞に、二学期制から三学期制、どちらがいいのかという、「試行錯誤の市町村教育委員会あり」というタイトルです。ね、大刀洗は二学期から三学期に変える。大木町とか八女市については、三学期から二学期へ移行したと。平成23年度から移行するという、本当に矛盾あるやり方をされておるようです。 新聞には、八女市については、本年度3中学校で二学期制を導入ということで、来年度には全小・中学校に広げる方針だと。市の学校教育課においては、新指導要領に対応し、授業時間を確保しなければならないというふうに説明をしていると。 大木町においては、昨年から二学期制を本格実施して、小学校では10時間、中学校では27時間程度の授業時間を増やせたというふうに言われております。たいへん余裕のある教育ができているという、たいへんいい評価をされているんですけど。 大刀洗と大きな意見の違いがあるというような状況であります。 全国的に見てみますと、中学校では23%ぐらい、2009年でいっているという状況で、小学校では22%ぐらいいっているという状況で、徐々に増えているということは間違いないということなんです。 福岡県内での状況をですね、分かったら教えていただけないだろうかと思っております。
議 長	教育課長
教育課長	私のほうから回答させていただきます。 学校二学期制の県内の導入状況につきましては、現在、本格実施しております市町村は、県内60市町村のうち13市町でございます。内訳として、9市4町でございます。 小学校が68校で県内の約9%、中学校が26校で県内の約7%という状況でございます。
議 長	矢野勉議員
矢野議員	全国的にはたいへん、約4分の1ぐらいいっているんですけど、福岡県内では1割もいっていないというような状況で、いろんな県によっての状況が違う、機構によっても違うのかなというように思っています。 これについて、児童・生徒にとってどちらがいいのか、三学期制、二学期制の、いろいろ新聞報道でもありますけど、お尋ねしたところにも一長一短があるように思っております。地域住民参加型の学校運営の観点から、導入にあたっては十分議論をしていただきたいと思います。 今後の件について、こういうものを踏まえて、さらにこの二学期制についての検討をどのようにされるのか、教育長のほうからお答えをお願いしたいと思います。
議 長	大雄教育長
教 育 長	お答えいたします。 教育委員会では本年度から、児童生徒の学力向上に向けた施策として、筑前町指定研究事業の実施、教員研修体系の整備等を行い、その定着と充実を図り、その成果が全国学力調査等にも少しずつ具現化している状況でございます。 また、コミュニティスクールは平成24年度から、すべての小・中学校に導入することにいたしております。 今後は、こうした取り組みを含む施策全体の円滑な推進と具体的な成果等を十分見極めつつ、学校二学期制につきましては、学校やコミュニティスクール等の意見も頂戴をしながら、導入が必要であると、そのような意見が多くございましたら、教育委

	員会といたしましても、施行をしてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。
議 長	矢野勉議員
矢野議員	分かりました。 当然、上からの指示で、この三学期制を二学期制に変えるということはもっての外だと思っています。 そういうことで、大刀洗の問題がいろいろあると思いますけど、大刀洗の場合はそういうことで、トップダウン形式でされたのかなという気がして、十分、その地域の人も議論しないままスタートしたためにそうなったのか、結果的にはそうなったのかなというふうに思っていますので。 今、教育長が言われたように、コミュニティスクールも全校でスタートしますので、十分その運営協議会の中で協議していただいて、できればですね、やはりこの二学期制というのは、やり方によってはたいへん有効な手段ではないかというふうに思っていますので、ぜひその辺についての、いろんなメリット、デメリットの意見を出し合いながら、住民の意見を十分聞かれてですね、まとめていただければというふうに思っていますので、実行するという方向で、検討ということではないでもかまいません。それは当然、この筑前町に合った教育のやり方というのが当然ありますので、時期時期によって変わってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。 それでは、最後にコミュニティスクールについて、お尋ねをしたいと思います。 現在、両中学校で、地域とともにある学校づくりを目指して、学校運営協議会制度を実施されているということでもあります。 この制度の目的について、再度お尋ねしたいと思いますので、この制度の目的についての説明をお願いしたいと思います。
議 長	大雄教育長
教 育 長	お答えいたします。 議員、ご承知のとおり、コミュニティスクールとは、指定された学校に学校運営協議会が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域の皆さんなどが一定の権限と責任を持って、学校運営の基本方針を承認したり教育活動について意見を述べたりすることを通じて、学校の様々な課題解決に参画をしていく仕組みでございます。 学校運営にあたって、保護者や地域の皆さんの参画が、仕組みとして保障されていることが、他の学校と異なる点でございます。 学校運営協議会の主な役割は3つございます。 まず、学校の重点目標や年間の学校行事計画などの基本方針について、校長の説明を受け、意見を述べ、承認をいたします。 また、学校運営の状況について評価を行い、教育委員会または学校に意見を述べることが出来ます。さらに教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることが出来ます。以上でございます。
議 長	矢野勉議員
矢野議員	今、中学校、両校されておりますけど、具体的に活動状況及びその協議会のメンバー、人数、そのメンバーの、どういう方がなられているかというのを、説明をお願いしたいと思います。
議 長	大雄教育長
教 育 長	お答えいたします。 平成23年度現在、本町では三輪中学校と夜須中学校をコミュニティスクールに指定をいたしております。 運営協議会の委員は、三輪中学校では福岡教育大学教授を会長に、夜須中学校では

	夜須高原少年自然の家所長を会長に、区長、公民館長、民生・児童委員などの通学区域住民代表と、小・中学校PTA会長などの保護者代表、学校関係者、評価委員と校長、指導主事など12名で構成されております。 両校とも月1回程度の協議会を開催し、学校運営の進捗状況について、学校から報告を受け、取り組みの成果と課題について協議し、改善策を検討することを繰り返しております。 具体的な活動といたしましては、三輪中学校においては、生徒の交通マナーの改善のために、老人会に依頼し、連携して交通指導を行ったり、職場体験活動の充実のために、商工会等に依頼し、受け入れ事業所の開拓等の取り組みを行ったりいたしております。 夜須中学校におきましては、生徒の自尊感情を高めるために、小学校の子どもたちの学習やマラソン大会などのサポートをするリトルティーチャーや、どーんとかがし祭りの運営ボランティアとして、地域に積極的に出かけていく活動を推進をいたしております。以上でございます。
議 長	矢野勉議員
矢野議員	両中学校が、今言われましたように、活動状況があるようです。 それぞれの学校で、やっぱり特徴があるやり方をですね、同じようなやり方をされてもそれはだめだと思いますし、それぞれの地元の意見を聞きながらされているということはたいへんいいことだと思っております。 24年度からすべての小学校、4校ありますけど、すべて実施されるということでもありますけど、今後のスケジュールについて、お尋ねをしたいと思います。
議 長	大雄教育長
教 育 長	お答えいたします。 今後の推進計画につきましては、平成24年度には小学校4校を含め、町内すべての小・中学校をコミュニティスクールに指定をいたします。 特に、児童・生徒を9年間の義務教育で、確かに育て上げるために、小・中学校が連携すること、中学校区として地域が一体となることを重視いたしております。 そのため委員の一部は、小学校と中学校を兼ねていただくようお願いをいたしているところです。 各学校においては、学校運営協議会が核となり、学校運営や教育活動について協議するとともに、学校と地域の人々が同じ目標に向かって活動し、校長を中心に人を繋ぎ、学校の組織力をうまく引き出しながら、学校、家庭、地域が当事者意識を持って、一体となって子どもたちを育てていく、そのような環境づくりを目指してまいりたいと、そのように考えております。
議 長	矢野勉議員
矢野議員	4校、全校で実施されるということ、いろいろ報道で見えますと、全国でまだ800校程度しか実施していないということで、特に筑前町はすべてされるということですので、比率的に言うともものすごいですね、トップで進んでいるんじゃないかなと思っています。 このコミュニティスクールは本当に大事なことで、地域の人たちが中に入って、開かれた学校づくりと以前から言われていたんですけど、なかなかそれが実施されなかったということもありまして、本当に地域と一体となって、そして保護者の方も一体となってですね、いろいろな意見を出し合いながら、いい方向に、課題解決のためにやってあるということは、私は一番いいことだと思っていますし、各学校の特色を活かして、そこの地域に合ったコミュニティスクールの活動をぜひやっていただきたいと思います。

	24年の、今年の2月1日に、皆さんも見られたと思いますけれども、西日本の社説の中に、春日市のコミュニティスクールということで、「学校と地域の新たな連携を求めて」というタイトルでですね、社説に載っておりました。 やはりこれは、特に春日市は都市圏のですね、面積は少なくて学校は多くて、面積が狭い中で人口密度が一番高いところで、地域の連携、なかなか新しい住民の方がたくさんおられますので、なかなか難しい中でのコミュニティスクールを全部やられているということで、モデル的に良いところを書いてあったんですけど。 私は、教育長が先ほど言われたように、要は、あんまり上から言うんじゃないで、何をするかについては各学校に任せてですね、そのコミュニティスクールに任せて、やはり内容は一緒になくていいと、いろんな提案をしていただいて、そこに合ったものを、ぜひやっていただきたい。 春日市もそれぞれのやり方、例えば遠足や修学旅行に住民の人が付き添っていくというような学校もあるとか、食事を6年生と一緒に手伝いながら作って食べるとかですね、そういういろんなやり方をされております。 そして一番大事なことは、先ほど言いましたように、学校を地域に開くということだと思っております。 学校に、いつも見ると、校門はみんな閉まっているわけですね。私も以前から思っているんです。あれをオープンにして、誰でもいつでもすぐ入れるような状況を作る必要があるんじゃないかというふうに思っているんですけど、やっぱり安全を考えると、なかなか難しいということがある。 どうしたらいいかというと、やはり地域の人たちがいつもそこに居るというような状況をつくるのが、やはりオープンの学校になるんじゃないかというふうに思っております。 前回の一般質問で町長にもお尋ねしたんですけど、やはりコミュニティ協議会の推進を図っていくという町の考え方もありますので、学校を中心としたコミュニティ協議会の運営をやったら、学校のコミュニティスクールと一緒に、その学校が開かれて、学校に行ったら地域の人も小学校の図書館において勉強したり、空き教室でいろんな勉強をしたり、そういう流れがうまくなると、一番コミュニティ協議会にとっても、そこを中心とした、給食センターというかランチルームがありますので、そういうものをうまく活用とか、空き教室を使うとか図書館を使うとか、体育館がありますので、体育館をうまく空いているときに使うとか、グラウンドを使うとか、いろんなやり方で、ほとんどの校区は、その学校が中心になって、地理としてもまん中にあるわけですね。 そういうことで、コミュニティスクールを中心としたコミュニティ協議会の運営方法を、今後また、町長とも一般質問等で協議させていただきたいと思っておりますけど、そういうやり方で進めるためには、やはり各学校がコミュニティスクールに入ると。特に小学校が入るということですね、一番今後の運営を、協議会を進める上においては一番いいんじゃないかというように思っておりますので、24年度から実施されるということをたいへんうれしく思っております。 そういうことで、ぜひ一緒になって繋げていければいいなと思っておりますので、今後ともよろしく願いして、すべての質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。
議 長	これにて、15番 矢野勉議員の一般質問を終了いたしました。
休 憩	
議 長	ここで、休憩をいたします。 1時50分から再開いたします。

	(13:42)
再開	
議長	休憩前に引き続き、一般質問を行います。
	(13:50)
議長	6番 川上康男議員
川上議員	通告に基づきまして、今回2件の質問をいたします。 まず、筑慈苑施設組合の利用状況について、質問をいたします。 この組合の運営につきましては、本町を含め4市1町で健全な運営をされており、別に問題はないわけですが、ただ、議会全員協議会、定例会の中で藤野議員より、この組合における火葬場の利用状況の中で、特に三輪地区は利用が少ない、他の地域の施設を利用されているということで、問題があるという報告を受けました。 頂いた資料を見ればですね、22年度、三輪地区の利用の少なさ、顕著に出ております。 そこで23年度の三輪地区の利用状況につきまして伺うつもりでございましたが、平山住民課長より詳しい資料を頂きました。ありがとうございました。 この資料によりますと、本町の方が亡くなられ、遺族の方が筑慈苑を利用された比率、次に朝倉市の梅香苑、この火葬状況と筑前町の利用状況、3つ目が、住民の方が亡くなられた数と朝倉市の梅香苑の利用率、この3つを、報告を受けたわけですが、まず、本町の亡くなられた方の遺族の方が、この筑慈苑の利用をされた比率なんです、まず、21年度から3年間、利用率を出していただきました。 22年度なんです、夜須地区の方が91.1%利用されておると。それで、23年度なんです、4月から1月までの10カ月間90.1%と、1ポイントぐらい下がっておりますが、90%を維持しておるとい現状のようでございます。 三輪地区におきましては、22年度48.1%、23年度が46.6%ということでございます。 町全体で見えますと、21年度は三輪地区、夜須地区の割合は出ておりませんが、全体で見ますと77.6%。22年度におきましては71.3%、23年度におきましては68.8%ということで、下降線をたどっている状況でございます。 次に、朝倉市の梅香苑の火葬体数による筑前町の利用者数なんです、21年の1年間なんです、梅香苑を利用された方は508件だそうです。そのうち筑前町の方が利用された方が44件ということで、8.6%と。 これが22年度になりますと、全体で603件の利用された方のうち、筑前町が73件と、12.1%でございます。 23年度におきましても、10カ月間で527件の利用があったわけですが、そのうち筑前町の方が60人が利用されたと、11.4%ということで、やはり梅香苑の利用率は非常に高くなっておるといのが現状のようでございます。 そして3つ目でございますが、そのうち本町の死亡された方が、梅香苑を利用された三輪地区の方のですね、利用された割合なんです、21年度は出ておりませんが、22年度は54.1%、23年度は10カ月間で51.7%ということで、5割以上の方がですね、やはりこの朝倉市の梅香苑を利用されておるといことでございます。 全体から行きますと、21年度が17%、22年度は24.9%、23年度が25.3%ということで、今現在4人に1人がですね、やはり筑前町の方が朝倉市の梅香苑を利用されているというふうな利用状況のようでございます。 その中で、ここでちょっと質問をさせていただくわけですが、この施設組合、筑紫野市それから春日市と旧夜須町が一緒になって作られた組合が、今度大野城市それか

	ら太宰府市、旧三輪町が一緒になって加わって運営をされているわけですが、その関係で、火葬する炉をですね、9基から12基に増設をされております。 やはり利用される方が多くなったということはもちろん分かるんですが、そのために、この利用が多くなったために、3基炉を増設されて、時間的に障害があるのかなのか、まず、それを伺いたいと思います。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 議員ご指摘のとおり、9基から12基ということで、火葬炉を増やしております。 と言いますと、やはり広域化ということで利用者数が増えるというふうな形でございます。 他方、受付それから待ち時間の関係でございますけれども、こちらのほうも広域化の前は、希望時間どおりにすべて受付をしておったようでございます。そして実際来られた段階で、そこで30分待っていただくとか、場合によっては1時間待っていただくとか、そのような運用がなされておったと。 しかしながら広域化に伴いまして、それを小回りと申しまししょうか、タイムテーブルを設けまして、より細やかな受付をした上で、待ち時間を少なくするという工夫がされております。 したがいまして、受付枠というふうなことでございまして、特に利用が多いお昼の12時から2時の出棺、この時間帯が多ございます。 ですから、そこに中心的に配分できるようなタイムテーブルを設けてあるというふうな形で、同時刻に2組受け付けでありましたり、その15分後には3組目を受け付けするとかいうふうなことで、かなり過密なタイムスケジュールでこなせるようなタイムテーブルを組んであります。 というのが、まず、1点目というふうなことでございまして、現状ではそういうふうなことで、待ち時間は以前よりも少なくなったというふうなことで報告を受けておるところでございます。以上です。
議 長	川上康男議員
川上議員	私もですね、地元の方それから近隣の方々のお悔やみなりお葬式に参列をするわけですが、今、本町にあります朝日ですか、JAやすらぎ葬祭、朝日会館、あそこには私、まだ2回しか行ったことがありません。それから、いすや会館の楓ホールですかね、あそこも私、2割ちょっと、数えてはいませんがですね、そのくらいの程度の、参列はその程度でございます。ほとんどがですね、朝倉市の斎場というのが、私方の地区から見ればですね、そのような状況です。 やはり亡くなられた場合には、組内の方がですね、すぐお世話をされて、役場なりに火葬許可等の申請にお見えになると思うんですが。そのときにはもうはっきり言って、決まっておるんじゃないかなろうかとは思いますがね。 受け付けの際で、何と言いますか、筑慈苑でいかがですかというふうな誘導といたしますか、そういう相談ができるんでしょうか、はっきり決まっているんでしょうか、ちょっとお伺いいたします。
議 長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 死亡届を提出される時ですけども、その時点ではですね、喪主、葬儀屋さんがですね、お寺さんとか喪主さんと協議されまして、もう火葬場と時間も決まった状態でお出でになっておる状況でございます。
議 長	川上康男議員
川上議員	確かにですね、私たちが世話するときも、もう遺族の方がはっきりここということ

	で言って、火葬許可書をいただくのが、当然、そういう方向だろうとは思っていたんですが。 やはり何と言いますか、施設組合にですね、24年度も4,670万ですかね、負担金をやはり出されるわけですが。 今申しましたように、この3カ年見てみますと、全体で行けば、もう67%ぐらいに下がっておるといような状況で、やはりその降下と言いますか、非常に年々下がって来ていると。 逆に言えば、梅香苑のほうが増えて来ておるし、その負担金は多分平等割、人口割で負担は出してあられると思うんですが、その効果が非常に見えないわけですが、その原因はどういうところにあるんでしょうか。原因をお伺いします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 冒頭申されましたように、夜須地区は9割以上が、大体筑慈苑の利用でございますが、三輪地区については5割を切っておるといふような利用状況でございます。 特に三輪地区の方の利用が少ない原因としましては、やはり朝倉市の葬祭場を利用されるケースが多いということで、火葬場までの距離が筑慈苑のほうが遠くなる。梅香苑のほうに近いといふような、距離的な1つが理由であろうかと思われます。 それから、もう1点は、料金の比較をしてみますと、筑慈苑の場合には管内料金ということでありまして、1体当たり大人で2万5千円という料金設定でございます。 これは、広域化になる前は1体3万円でございましたけれども、やっぱり広域化のメリットを出そうということで、2万5千円に引き下げられたということでございます。 他方、朝倉市の梅香苑ではどうかと申しますと、あちらでは管外料金という割高の料金になります。しかしながら、それでも1体当たり3万円ということで、ほぼ同じ金額といふような捉え方というふうなことでございまして、また、もう1つの理由としましてはですね、筑前町の住民の方が亡くなられても、必ずしも筑前町に死亡届が出ないケースも多々あるという場合でございます。 死亡者の本籍または死亡地、若しくは届出人の住所地ということで可能ですから、例えば朝倉市の病院で亡くなられた場合には、朝倉市のほうに提出も可能といふようなことでございまして、筑前町を通さないで、そのまま朝倉市に届け出があって、朝倉市の斎場に行って、梅香苑利用という流れもございます。 というようなことから、やはり三輪地区の住民の方は筑慈苑利用というのが、まだ伸びていないという形だろうと思われます。以上です。
議 長	川上康男議員
川上議員	今、課長が申されましたとおり、距離は近いし、また金額的にもですね、筑慈苑は2万5千円、梅香苑は管外で3万円と5千円の差しかないということであります。 私も若干距離等は、車で計って見たんですがですね、私の家からですね、私は山隈の一番北の端なんですが、筑慈苑までが15kmありますね。 それから、いすやの楓ホールですか、あそこまでがうちから5kmぐらいです。 ですから、仮に原地蔵とか高田から行くと、やはり楓ホールまでは7、8kmになるというのが現状のようですね。 ただ、私の家から仮に、あそこの何と言いますか、朝倉市の3つある斎場までと言いますと、7kmから9kmぐらいです。ですから、原地蔵やら高田から行きますと、6km、7kmで行かれるんだと思うんですが。 やはり今申しますように、距離が短いと、そしてこれが何と言いますか、霊柩車を

	使われるわけですね。そうしますと、これは10km単位で決まっておるようですね。ですから、朝倉の斎場を使って梅香苑を使用されればですね、旧式の車であれば、私はJAで確認したんですが、15,380円と。これが筑慈苑まで行けば19,160円ということですね、3,780円差が出て来ると。 いすやにおきましてですね、3,500円程度の差がありますよと、旧車でですね。これが新しい霊柩車になりますと、JAでも6千円以上の差が出て来ると。 ですから、それだけでもう、5千円安かってもですね、間違いなく梅香苑のほうが安くなるという現状があるようでございます。 それともう1点がですね、何と言いますか、お葬式をされた後のですね、法事等がその日にされておるのが結構多いということも、斎場のスタッフの方から聞いたんですが、もうその日に初七日までの法要を営むという方がどんどん増えてきたと。 そうすれば、やはりそこで、やはり早く時間が、火葬が終わって、早く次のことに進みたいというふうな形がですね、今の現状が出てきているんじゃないですかということまで聞いたんです。 ですから、そうなりますと、やはりもう今の現状ではですね、やはり筑慈苑よりも旧三輪の野町校区、依井校区はですね、これはもうやはり今の朝倉の斎場を使って梅香苑を使用したほうが非常に便利だというようなことを、私は聞いたわけでございます。 ただ、そういうことばかり言っておりますけれども、筑慈苑は全然発展しないわけでございますので、私はぜひ利用させていただきたいと思うんですが。 改善策をどのように考えられておるのか、担当課長、お伺いいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	先ほど申しましたように、なかなか筑前町を通さない死亡届でありましたり、火葬許可証の交付というものもでございますので、限りがございます。 また、火葬場も自由に選択できるという領域でもございますので、なかなか有効な誘導策というのは難しいところがあるわけでございます。 しかしながら、まずやはり筑慈苑という施設がいかに関派で、最後のお別れというふうな場にふさわしい施設であるかという、我々の施設ですよというところをもう少し広報とかホームページとかですね、やっぱりお知らせするという部分をもう少し拡充したいと考えております。 それからあとは、火葬場の選択という中で、やはり葬祭業者の方と、それからご遺族の方の話というふうなところもあるかと思われまので、葬祭業者の方との意見交換の場とかですね、そのようなことでも少し交流を深めていきたいというところも考えておるようなところでございます。以上でございます。
議 長	川上康男議員
川上議員	私も筑慈苑の斎場に何度も行ったんですが、本当に立派なものでですね、特にまた、待合室も改装されて立派なものなんです。 やはりそこら辺のですね、やはり住民の方に知らしめるということは、ぜひお願いしたいと思っておりますし、また、1つ僕は、施設の方と言いますか、お年寄りを抱えた老人福祉施設の方ともちょっとお話をしたんですが、やはりもう常にそういう意識を持っておられる施設でございますので、いつお亡くなりになられるか分からないということで、昼でしょうが、夜でしょうが、すぐ対応できる場所にらせておりますというような話を聞きます。 何と言いますか、そこに任せれば、即もうやはり梅香苑というふうな形が多いようでございます、確かに筑前町も福祉課あたりは、そういう施設との付き合い等はあると思いますので、ぜひそこら辺を施設長さんと担当課長を含めてですね、そこら辺

	の実情を話してですね、やはり施設とのタイアップも必要じゃないかなと思います。 それと課長のほうから、近隣の火葬場の利用料等もお聞きしたんですが、今申しましたように、朝倉市の梅香苑それから香華園ですか、今言われましたように、市内であれば1万円で市外は3万円と。それから、小郡市なんですが、宝満川の横にあります河北、これが管内が3万円と、管外が9万円ということになっておるようでございます。久留米市になりますとですね、管内は2千円と、管外は4万円と。 それからもう1つ、これは、課長から頂いた資料の中には、福岡市南区ですか、これは確か桧原だと思んですが、刻の森斎場、ここが管内が2万円、管外が7万円ということのようでございます。 私ももう1つ調べたんですが、もう1つ那珂川町にあるのがですね、やはり管内が2万円、管外が8万円ということでございます。 なぜこれを調べたかと申しますと、やはりこの施設組合、確かに今、3万円を2万5千円に引き下げられて、今、運営をされております。 ただ、今申しますように、非常に少ないということで、私は、もうあと5千円下げてくださいね、2万円にしていいただいたらどうかと。 そうしますと、今申しますように、霊柩車を使っても、向こうの控室を使ってもどうか採算的に合うというのもありますし、今申しましたように、福岡市南区の桧原刻の森、あそこも2万円、那珂川町も2万円ということになりますと、やはりそこに隣接しております春日市なり大野城も、当然金額をいろいろ言われると思うんですね。福岡市は2万円ぞということで、住民の方から言われておるんじゃないかなろうかという気がするわけです。 ですから、あと5千円踏ん張っていただければですね、福岡市なり那珂川町と同等になるということまで含めて、もう一時ですね、やはり朝倉市の梅香苑がいつ頃これの変更されるか分かりませんが、当分の間そういうふうなやり方をしていったらどうかというような気持ちを持ったわけです。 町長、いかがでしょうか。そこら辺の見解をひとつ、考え方が何か。 これは、もちろん施設組合のほうですから、直接町長ここで返事というのは難しいわけですが、考え方があればお願いいたします。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 利用者の視点に立たなければならないというのが基本だろうと思います。 筑慈苑については施設もわりと新しいし、リニューアルもいたしました。精一杯の計算のもとで今の料金設定がなされているわけでございます。 様々にまだ地域との交渉等も残っておりまして、そういった経費も必要であるということの設定でございます。 私も理事の1人でございますので、十分そういった利用者の視点に立って、こういった実情も説明しながらですね、料金等については検討していくように意見を出していきたいと、そのように考えます。
議 長	川上康男議員
川上議員	今の現状ではですね、やはり今申しましたように、三輪地区に今、斎場が来るかと言いますと、多分無理だろうと思いますね。 と言いますが、今現在で5割以上の方が朝倉市を利用してあるということで、いまさら作ってもという気持ちが確かにあると思います。 また、私、JAのほうにもちょっと、役員に話を伺ったんですが、今現在、JA筑前あさくらは東部に、杷木に斎場を計画されております。24年度から西部地区も少し考えてみようかなという話がですね、担当常務なり地元の理事からは話は聞いてい

	るんですが。 今申しますように、いすやの楓ホールが10kmですから、あそこまで、あれからやっぱ西部か北部に建てないとですね、条件は高くなるわけですね。 原地蔵とか南高田とか、そういうところにつくっても10kmになりますもんですから、そうすればやはり非常にコストがかかってくるということであれば、やはりまたそのままのような状況もありますもんですから、そういうことまで含めてですね、私たちも協力をお願いしたいと思います。 この施設組合のほうにも、議員の方が2人出ておられますし、ぜひそこら辺の検討を含めてお願いしたいと思います。 次の質問に移らせていただきます。 子育て支援、保育所建設事業について、質問をいたします。 この質問につきましては、山隈区にですね、町有地4,800㎡程度だと思いますが、町営住宅跡地がそのままあります。 この土地に民設民営による保育所建設ということで、突如話が出てきたわけでございまして、この土地の問題に関しましては、昨日財政課長のほうからお話も、予算の関係で言われたわけですが。 今、区も現在ですね、この土地に関してあらゆる組織の方々との意見交換会をしておりますし、今現在は500戸近い住民の方とアンケート調査を実施いたしております。一応3月17日までということをお願いをしております、そうしますと、間もなくその結果が出てくるんじゃないだろうかということ考えております。 今後の山隈区のコミュニティに関するいろんな意見が出て来るといいますので、いい意見等が出て来ましたら、これは、町にまたご報告したいなということは考えております。 そういうことで、今度の保育所の建設の必要性ということで、質問を通告しておったわけですが。 実は28日の全員協議会の中で、この施設を、保育所創設ということで、担当課長から報告を受けました。私は、ここで何うようなことがすべてですね、そこで説明を受けたわけでございまして、ちょっとこれは、私が先に確認して通告しておけばよかったかなとは思ったんですが、通告しておりましたので、取り下げずに、ある程度自分なりに気がついた点だけ質問させていただきたいと思います。 合併して7年が終わろうとしているんですが、本町の人口も戸数は増えてきているんですが、人口は横ばいというような形で推移いたしております。 これも平山課長から、本町の人口の推移ということで出していただいたわけですが、これが、平成17年3月、ちょうど合併当初ですね、の0歳から5歳、一応6年間の幼児・児童数がですね、1,535人おらっしゃいます。 それから、60歳から65歳の団塊の世代と言いますか、その方がどのくらいおらっしゃったかと申しますと、2,157名と。 これが昨年3月31日現在を見ますと、0歳から5歳の方が1,453人、それから60歳から65歳の方が3,024人ということで、本町もですね、少子・高齢化の波は他の自治体と同様、確実に押し寄せてきていることは、この資料で分かります。 その中で、今後保育所創設ということで、はっきり打ち出されたわけですが、ただ、そういうふうな少子化の傾向というのが、今後私たちも心配をしておるわけです。 そこで担当課長にお伺いいたしますが、5年後、10年後を見据えてですね、この幼児・児童の推移がどのような方向性が出てくるのか、質問をいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えします。

	5年後、10年後という先の推計が今のところはお出ておりませんが、過去からの実績から、0歳から14歳までの人口が、総人口の割合から見ますと、18年度が14.7%、19年度は14.4%、20年が14.3%、21年が14.1%、22年が13.8%、23年が13.7と少しずつ下がってきています。 あと推計としてあります、21年に作成しました次世代育成支援行動計画の後期計画の22年から26年までの、0歳から14歳までの年少人口が、年に平均約70名ほど減少していく推移が出されております。 ですので、筑前町においても少子化はまだ続くものと想定しております。
議 長	川上康男議員
川上議員	若干ではあるがですね、やはり少子化の傾向は辿っていくのかなというようなことを、答弁の中で感じました。 保育所の入所状況につきましても、先だって報告がありまして、定員390名に、本年度見込みは483人というような形で、121%ということで話は聞いたんですが、これが今度の民設民営による保育所創設をされれば90人という形で、定員も前に戻るというような形も分かるんですが。 見込みとしては、今、483人が今年3月末ということですが、別にですね、この本町には民間の幼稚園があると思います。本町だけじゃなくて本町以外にも行かれていらっしゃると思うんですが。 幼稚園に行かれる幼児の方の数字が把握してあるなら教えてください。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 幼稚園の町内の5園の幼稚園につきましては、先日調査をさせていただいて、362人ぐらい行っております。 町外については、5月ぐらいの教育課の調査のほうですが、80人程度が行かれておりまして、大体440から450の方が幼稚園のほうに行かれています。 その中で、0歳から5歳までの児童数に対しまして、就園率というのは約30%で、そのうち3歳未満児、2歳児も受け入れてある幼稚園がございますので、3歳未満児が6%、3歳以上児は54%です。 ちなみに保育所の児童の入所率は約32%で、3歳未満児が26%、3歳以上児が39%ということになっております。
議 長	川上康男議員
川上議員	確かに経済情勢が非常に厳しい中で、お母さんもやはり一生懸命働かないかんというような形で、保育所への、保育園への要望は非常に高くなっていることは全国的にも聞きます。 本町のほうも今の数字を見ますと、やはり保育所の入所者のほうが5割以上だなということを確認したわけですが。 全国的に見ますと、保育所、幼稚園の園児数は今、369万人だそうです。 そのうち保育所に行っておられる園児が208万人ということで、全国的には56%と。それと幼稚園の園児数が161万人ということで、これが44%で推移しているということを、この頃調べて分かったんですが。 まだ全国的に待機児童は2万5千人とも言われております。そういう中で、今、国が打ち出しております幼・保一体化、一元化というような形で謳われております。 これも昨日の新聞にですね、西日本新聞に載っておったわけですが、育児の二重行政解消というような形で、今、文科省と厚生労働省と、2つの所管で今、しておられるのを一体化していくということで、非常にこれもどういうふうになるのかな、ということだと思っているわけですが。

	これは、9月に河内議員も一般質問でされておったわけですが、この幼・保の一体化、今後どのようにこれが変わっていくのか。 新聞を読みますと、確かに保育サービスの対象の子どもの条件をですね、「保育が欠ける」から「必要な場合」というように改正するということと、二重行政を解消し幼稚園と保育所を一体化した総合こども園を創設していくというようなことも書いておられます。 そういうことで、それから幼稚園と保育所で分かれていた運営、補助を原則一本化していくというような形で、昨日の新聞には載っておるわけですが。 これが、うちも今言うように、5園幼稚園があるわけですね。それから保育所も今3つ、今度4つになるわけですが。 この幼・保一体化、今後どのようになるのか、課長、見通しが分かれば教えていただきたいと思うわけですが。
議 長	こども課長
こども課長	お答えします。 今、議員がおっしゃられたように、新聞などで報道されている内容でございます。政府が子ども・子育て新システム案で、幼稚園と保育所の機能を一体化した総合こども園、仮称ですが、を創設し、待機児童の解消を図るということです。 市町村に保育サービスに関する需要量の調査と計画策定とかを義務付けるとありまして、今国会関連法案を提出して、2015年を目途に本格実施する方針が出されております。 ただ、新制度は消費増税分の一部を財源に充てる想定のために、15年度で必要と見込まれる1兆円余りのうち、消費税で賄われるのが7,000億円で、残りの3,000億円の確保の目途も立っていないということで、まだ不透明でございますし、筑前町においての見通しというのは、まだ、この幼・保一体化がどのように推移していくかということで、はっきりしたものはございません。
議 長	川上康男議員
川上議員	先だっの説明でですね、民設民営による保育所創設ということで、ここに効果、4つ上げておられます。 待機児童の対策なり保育所の定員超過の解消と、それから子育て世代の転入の促進と人口増というような形で、それから地域雇用の促進ということで、本当にこれが出来上がれば、確かにですね、そこら辺の解消ができて何も心配することは要らないと、私も思います。 ただ、この保育所創設事業なんです、事業額は137,000千円と町の補助額が103,000千円という形で、ここに先だっ報告があって、そのうち一般財源が、町から34,350千円というような形でお示しがありました。 私も昨年2月のですね、国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消先取りプロジェクト、待機児童ゼロ特命チームというのを打ち出したんですが、この取り組みを今度されるということでしょうか。違うんですかね、ちょっとお聞きします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消先取りプロジェクト、待機児童ゼロ特命チームについて、23年の2月に方針が出されております。 そのときが対象とされるのが、原則として、待機児童が10人以上で、待機児童ゼロ計画を提出し、先取りプロジェクト対象事業、安全こども基金などの事業でございますが、これを実施する市町村ということで、これを行うところには、国庫補助率のかさ上げなどがされるものということですが、筑前町は待機児童数が該当外でござい

	ましたので、そのときはチームのほうに手を上げておりませんが、24年度は待機児童数が取り払われるということで、1人でもいればということですが、まだ細かい要件、要件が緩和されるということをお聞きしていますが、その内容がまだはっきりしておりませんので、要件が明らかになりましたら、保育所の創設計画もありますことから、情報収集に努めまして、積極的に取り組んでいきたいと思っております。
議 長	川上康男議員
川上議員	分かりました。 この事業でですね、多分これじゃないかなということで思っていたんですが、それとはまた違うようでございますが。 この事業に取り組むということで、私が今、申しましたように、非常にいい取り組みだなと思うんですが。 ただ、やはり幼稚園の中にもですね、今は本当に延長保育で頑張っておられたり、やはり今、課長が言われましたように、2歳児から預かっておられる、頑張っている、140、150人ですか、預かって頑張っておられる幼稚園もあります。 そういう中で、この事業というのが出てきたわけですが、ただ、そういうふうな幼稚園あたりに、こういうことがありますよというのは、お知らせというのははしなくてよかったんですねか。 ただ、何と言いますか、この事業が、今、社会福祉法人うら梅の郷福祉会のほうで取り組まれるようですが。 私が思うのは、何と申しますか、以前指定管理者制度で篠隈保育所を指定管理されたときには、やはり公募されて、その中でいいところは選定されて決まったわけですが、ここではここと決まっておるわけですね。 これは、何か、町長、公募か何かしなくてよかったんでしょうか。ちょっとお伺いします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えします。 先ほどから申しますように、22年度から、その以前からでもございますが、待機児童などが出てきたということで、町としましても保育所の建設が必要だろうという、町での話をしておりました。しかも南部方面のほうに子どもの数も多いですので、その南部のほうの保育所の必要性を感じておりまして、いろいろ協議をしまして、それなら公有地を使つての保育所建設はどうだろうかということで、ただ、財政的に筑前町は公設の建設は無理だということで、民間を活用した保育所でやっていこうという案が出ておりました。 いろいろ公有地を探しまして、公有地で保育所を建てていただくということになりますと、やはり公募して建てるところを募らなければいけないところでございますが、なかなか公有地の調整もできませんでしたが、民間のほうで、もう少し前から建設の意向を出してありまして、積極的に意向を表されたということで、民間のほうに決まったということでございます。
こども課長	すみません。追加で言わせていただきます。 民間からの応募があったのがうら梅の郷だけということで、公募はしておりませんが、先に言われたということで、そこに選定をしまして、町の意向と一致したということで、そこに決めたというわけでございます。以上でございます。
議 長	川上康男議員
川上議員	分かりました。 先にですね、私もこのうら梅の郷福祉会が探しておられるということは、前から話は聞いておりました。

	それが、ただ、そちらから話があって、そのままスムーズに話が出てきたのかなと いうことで、どういうことかなという事で聞いたんですが、理解はしました。 実はですね、これもやはり原地蔵ということで、私は喜んでおるわけですが。 実は、原地蔵の熊手区長さんから、南部コミュニティの運営協議会の中で役員会が あったわけですが、そのときに、私は原地蔵の住民の方から保育所をつくってくれと 何べんも要望がありよるということを聞きました。 「これは区長の仕事じゃないかい」と、「川上さん、議員の仕事やけん、あんたた ちが働かないかんばい」ということをですね、言われたことを思い出したんですが。 確かに原地蔵、山隈は小学生あたりも大分少なくなっているんですが、やはり 南高田それから原地蔵はまだまだ幼児の方が多ございます。 そういうことで、非常にその件につきましては、私もいいと思いますし、これによ りまして、働くお母さんたちがですね、一生懸命働いていただいて、そういう方たち が筑前町に来ていただいてですね、若い人たちが増えることが、私は一番理想的だと 思っております。 そこで、最後にもう1点質問をさせていただきますが。 前にも1回、私言ったことがあるかもしれませんが、ある自治体では、そういう働 くお母さんたちのお手伝いというような形で、自治体がですね、保育所までバスで迎 えに行っておりまして。帰りは時間帯が別々が結構ありますので、送りはされないよう ですが、迎えだけは行ってあって、早くお母さん、頑張って仕事に行き来しないと。そ して、いっぱい稼いで税金払わないというふうな形でですね、夫婦で頑張ってもら おうというような形で、そういうサービスをしてあるところが確かあったと思います。 これは、確か千葉県だったかなと思うんですが。 やはり今後ですね、やはりこの何と言いますか、保育所の創設によって、若い人た ちが来ていただくかもしれませんが、またそれ以上に、輪をかけてサービスすれば、 なお一層人口が増えるんじゃないかと思えます。 そういうことで、今、コミュニティバスがですね、今は非常に利用が少ないという ことでしたら、若干1時間か1時間半ぐらい早めに、運転手さんをお願いして、もち ろん保育所の先生方も横に乗っていただかなくちゃならないと思いますが。 そういうふうな取り組みをしたらですね、私は、これが宣伝になって、筑前町に若 い人たちがどんどん来るんじゃないかなと、いうふうな気持ちを思うわけです。 そういうふうな取り組みをひとつ、町長、考え方はどうでしょうか、やってみられ んですか。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 今の福祉バスの利用につきましても、様々なご意見もいただいておりますし、どん どん改善するように審議会等で意見をいただきましたので、方向性を示しております けれども。 様々に公共バス、あるいは民間のそういった活用が必要であろうかと思っておりま す。今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。
議 長	川上康男議員
川上議員	今から先ですね、町の活力は、やはり若い人がどれだけ集まるかが、私は課題だ と考えております。 ぜひ、前向きに検討していただきまして、私の質問を終わります。
議 長	これにて、6番 川上康男議員の一般質問を終了いたします。
休 憩	
議 長	ここで、休憩をいたします。

	2時50分から再開いたします。 (14:37)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (14:50)
議 長	3番 栗野光雄議員
栗野議員	まず初めに、昨年は東日本の大震災、原子力発電所事故、また、夏には近畿地方の集中豪雨等で非常に大きな災害が来た年でありました。本年は、自然災害がないように念願するところでございます。 それでは、通告書に基づき、まず、農業問題より質問をいたします。 言うまでもなく、わが町は農業が基幹産業の町であります。米、麦、大豆、施設野菜が主な作物であります。麦作は全国に見ましても、福岡県が面積、収量と上位にあります。その中でも特に朝倉、甘木地区は非常に盛んであり、一大生産地であります。ここで町の麦作振興、または現状及び具体的な考えをお聞かせいただきます。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 本町の麦の作付状況でございますけれども、平成23年産の麦の作付面積は、1,664haでございます。議員おっしゃいますように、県内でも屈指の麦の産地でございます。 また、JA筑前あさくらが出しました第3次の地域農業振興計画にも麦の作付面積の拡大が位置付けをされております。 昨年6月には、筑前産の小麦粉によります筑前麦太郎が開発されまして、六次産業化により新商品も新たに作られようとしているような状況でございます。そういうような状況でございます。
議 長	栗野光雄議員
栗野議員	昔から農家は麦代で水稻及び麦の肥料代、農薬代、諸経費を賄ってきたわけでありまして。そのためには、麦作の振興が非常に大事になってくるところであります。よろしく願いをいたします。 昨年、議会と農政連で、町に麦の種子の助成をお願いをいたしておりましたが、町の返答は残念な結果となったわけでありまして。 私も昨年の議会におきまして、種子の助成をお願いしたところでございます。 現在の農家は、政府のTPP協議が前向きに進んでおり、農業を取り巻く情勢は非常に厳しい状態にあります。農家の意欲も減退しているように思われます。 個人が種子の直採取を行い、また、土壌改良材の施肥減少等により、品質及び終了の低下がたいへん心配をされております。 そこで私は、そったく資金で種子代の補助、助成ができないものかと、町長にお尋ねをいたします。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	私のほうからお答えさせていただきます。 そったく基金の活用により、麦作振興にというようなお尋ねだと思っておりますが、そったく基金の活用につきましては、町といたしまして、農業振興策の1つに、土地利用型園芸作物の振興がございます。 平成24年度当初予算にも上げておりますけれども、平成24年度から2カ年をかけまして、町内にあります農産物直売所の活性化のための事業や園芸作物の振興、アスパラガス、イチジク、ハウレンソウを重点品目としまして、産地化して振興していくための費用に活用したいというふうに考えております。以上でございます。

農林商工課長	申し訳ございません。補足いたします。 種子の補助の件につきましてですけれども、平成２３年度の農家所得の状況を見ましても、平成２１年度、２２年度に比べますと、戸別所得保障の関係で交付金の額が大幅に増えたというふうなことも含め、また、町としましても財政的な状況もございまして、戸別所得保障によります水田活用の所得保障の交付金や、それから畑作物の交付金、それから産地資金などの交付金を有効に活用しながら、農家所得の向上を図っていきたいというふうに考えております。 麦種子の補助の関係につきましては、もう議員ご承知のとおり、要望されました方々にも丁寧にお答えをしたつもりでございまして、また、産地資金を活用して補助をいたすようにいたしております。３月までには交付をいたしたいというふうに思っております。以上でございまして。
議 長	栗野光雄議員
栗野議員	ただ今、麦を播きつけまして、麦の生育があるところでございますが、皆様ご承知のように、こういう悪天候で、今年も麦の収量はどうなるものかと心配をいたしておるところでございます。 今年も麦の収量が低下しますれば、先ほども申しましたように、農家は麦の作付を非常に渋るものと思うわけでございます。 ぜひ前向きに検討していただきまして、農家の皆さんが意欲をもって農業に取り組まれるようなご配慮をお願いしたいところでございます。 次に、みなみの里について、質問をいたします。 現在、来場者、売上、出荷者は徐々に増えているとお聞きいたしております。 今後の見通し、考え方はどんなふうになっておられるか、お伺いをいたします。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 みなみの里につきましては、ご存じのとおり、平成２１年の１月までの状況につきまして説明したいと思いますが、売上実績といたしまして、１月末までに３３０、０００千円売り上げておりまして、昨年の１月末より５５、０００千円の売り上げ増となっております。また、お客様もレジ通過で４万５千人の増、出荷者も２１人増えまして、現在、３３１人の出荷者数となっております。順調に推移をいたしておるところでございます。以上でございます。
議 長	栗野光雄議員
栗野議員	近頃、道の駅、農産物直売所がたくさんできております。乱立気味で、直売所の中でも海産物を取り扱っている店が順調に売上、入店者を伸ばしているとお聞きいたしております。 そこで、当みなみの里のお客様にお聞きいたしても、海産物を置いたらいいという意見、要望が、私も店に行きましてお聞きしたところが、相当あるわけでございます。もし取り扱いをしたならば、相乗効果による売上も非常に伸びると思いますが、いかが考えておられますでしょうか。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 みなみの里につきましては、昭和３０年代の農を表現するという場というコンセプトをもっておりまして、直売所の方針としましても、地場産の町内産にこだわって販売をしていることが、お客様にとってもみなみの里の大きな魅力となっております。 １カ所で生鮮食料品を買える施設、ワンストップショッピングというそうでございますけれども、そのような話もあるかと思っておりますけれども、地場産の野菜や果物の掘

	り起こしが直近の課題でありまして、地元にお金を落とすこと、すなわち農家の出荷者の所得向上、それからお金の地域内巡回に重点を置いて運営をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。
議 長	栗野光雄議員
栗野議員	課長の答弁はよく分かりましたですけど、私も何べんも先ほど申しますように、足を運びまして、お客様の意見、要望をだいたい聞いたところでございます。 私が思いますのには、利用者等にアンケート調査か何かをされまして、何と言いますか、利用者の意向を調査してもらって、もしよかったら前向きに検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 毎月1回、みなみの里の運営委員会を行っておりますし、みなみの里からの報告も受けておりまして、そういう中で今のようなお話も申し上げながら、協議をしてみたいというふうに思っております。以上でございます。
議 長	栗野光雄議員
栗野議員	それでは、今後の検討課題として検討をお願いいたしておきます。 続きまして、少子化問題について、お尋ねいたします。 全国的に少子化は大きな問題となっております。わが町でも年によってわずかな違いはあるようですが、年々減少しているような状況でございます。 町としては、安心して出産をし、子育てができるようなことを考えておられますか。また、妊婦の健診並びに乳幼児医療、またそれらの負担等はいかがなものでしょうか。お尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 乳幼児医療の件について、担当課でありますので、お答えしたいと思います。 乳幼児医療の助成につきましては、一昨年から就学前までの方について無料化を図ってきたところでございます。 子育て支援全体的に考えますと、筑前町としましてはインフルエンザの予防接種の補助でありますとか、いろいろなのをやらせていただいております。 乳幼児医療につきましては、他の地区でまたいろんな取り組みが行われておりますけれども、全体的に考えて、このままの方策でやって行きたいということで考えているところでございます。以上です。
議 長	通告制になっておりますからですね、ちょっと通告以外になっておりますので。 答弁できますか。 こども課長
こども課長	お答えいたします。 子育て支援のところでお答えさせていただきます。 こども課のほうで担当しております、今、子どもの子育て支援については、21年度に作成しました次世代育成支援行動計画の後期計画を基に、地域で、議員おっしゃいますように、子どもを安心して生み、育てることができる環境づくりを進めております。 特に、こども課で考えておりますのは、子育ての不安感や負担感、それから孤立感を防いで、地域の中に子育てのノウハウや居場所、相談がすぐに求められる環境に力を注いでいます。 具体的には、子育て支援センターを、現在、保育所の「どんぐり」という支援センターを含めまして3カ所、支援センター「たんぽぽ」と「あいあい」、「どんぐり」の

	3カ所を設けております。 今、利用される方の人数なども、今年度4月から2月まででございますが、「たんぽぽ」においては2,972人、「あいあい」においては5,021人と、合わせましたら7,993と8,000人ぐらいの方がご利用になっております。 それからまた、他にもこども未来センターの設置などを行いまして、母子保健との連携などによって子育ての支援を進めているところでございます。以上でございます。
議 長	栗野光雄議員
栗野議員	的外れな質問をいたしまして、申し訳なく思っております。 次に、子育て支援特別手当、俗に言う出産祝い金のことでお尋ねをいたします。 福岡県内でもいくつかの市町村が取り組んでおられます。例えば香春町では、1人目出産時に3万円、2人目5万円、3人目10万円、4人目以降3万円、また、豊前市におきまして、2人目より10万円、3人目以降20万円、次に大木町では、3人目以降10万円が支給されております。まだまだたくさんの市町村が支給されてあるようでございます。 当町はそのような取り組みを、計画を考えておられるかどうか、お聞きをいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 近隣の朝倉市や筑紫野市のほうを調査いたしましたが、まだそのような祝い金については出してないということでございます。 筑前町におきましては先ほど申しましたように、子育て支援のところ、子育てのノウハウができる居場所、それから相談がすぐに求められる環境ということで、子育て支援センターとかこども未来センターを設置しております。 こども未来センターにおきましては、町単独でこのように家庭児童相談員などを置いて相談の対応をしている町は少なく、筑前町独自のものだと言えらると思います。 24年度は民設の保育所の新設なども加わりまして、支援センター費に12,000千円、こども未来センター費に7,000千円、保育所建設に伴う負担金で103,000千円ほどの予算化を計画をしているところです。 現在出生数は横ばい状態ということではありますが、これからの出生数とか動向を見まして、支援策も見直していく必要はあると考えますが、現在のところは祝い金の計画はございません。以上でございます。
議 長	栗野光雄議員
栗野議員	実は先ほど申しました出産祝い金の件を、ぜひとも町は検討していただきまして、少子化傾向に歯止めがかかればいいなと思っておるわけでございますが、今後検討はいただけないでしょうか。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 先ほどお伺いいたしました香春町、豊前市、かなりの人口減少市町村だろうと思っております。ただ、しかしかなり話題性のある取り組みだろうとも思います。 本町もしっかり子育て支援には総合的に力を入れている町でございまして、やはり子育ての一番は、やはり上下水道が整備している町なんだと。光ファイバーがあるんだと。そういったところが若者にとっても非常に魅力を感じるのではなかろうかとも思っております。 ただ、今申されましたように、そういった実施している市町村等についてですね、問い合わせをしてみたいと思っております。以上でございます。

議 長	栗野光雄議員
栗野議員	よろしくお願いをいたします。 次に、保育園入園状況、また、待機児童の件で質問をいたすところでしたが、先ほど川上議員のほうから綿密な質問をされ、また、担当課長のほうから詳しい答弁がありましたので、ここで省略をさせていただきます。 1つだけお尋ねをいたします。 保育園の保育士、保母さん、職員さんの人数の確保はできているのでしょうか、お尋ねをいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えします。 子どもに対しての保育士数というのが、対定数として基準で決められております。それは必ず満たして保育をすることにしておりますので、現在のところは満たされております。以上でございます。
議 長	栗野光雄議員
栗野議員	小さい幼児、児童の健全育成をお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。
散 会	
議 長	これにて、3番議員までの一般質問を終結します。 明日は本日に引き続き、12番議員から一般質問を行います。 本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でございました。 (1 5 : 1 1)